

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和2年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
基本方針1 「参加のきっかけづくり」												
施策1 ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の提供												
		[1-1-1]	ライフステージ等に合わせた多様なニーズを把握	アンケート等を通じて、適宜ニーズを把握する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現	実施	26	文化振興課	多文化共生講座、「対話による美術鑑賞」事業の地域活動(街角アートミー)について、事業実施の際に、参加者へアンケートを実施し、感想や要望など多様な意見を把握した。	A	参加者に対してアンケートを実施することで、多様なニーズを把握するための基礎資料にすることができたとともに、次年度に向けた課題を明らかにすることができた。	引き続き、各事業ごとにアンケートを実施し、多様なニーズ把握することに努め、ニーズを生かした事業を検討する。
								秘書広報課	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大による市民生活への影響等について、市政モニター制度を活用し、アンケートを2回実施した。	A	コロナ禍において公共施設を利用する際の不安な点や、イベント等の開催に当たっての懸念事項を調査することで、市民ニーズの把握に努めた。	必要に応じ、ホームページアンケートや市政モニター制度等においての実施を検討する。
								地域共生課	「まちづくりフェス」開催時に来場者へ向けアンケートを実施し、ニーズの把握に努める。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	C	新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの開催を中止としたため、ニーズの把握に至っていない。	今後「まちづくりフェス」を開催する際には、アンケートを実施し、ニーズの把握に努める。
								高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)の中で、文化芸術に関する講座を実施した。高齢者大学は、延べ30回、559人が参加した。(令和元年度:29回、1,140人)	A	高齢者のニーズに沿った講座を実施し、年度ごとに講座内容を見直しながら実施している。	講座の受講者の参加状況やアンケートなどで、高齢者のニーズに合った内容の講座を実施する。
								障害福祉課	第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画に、「西東京市の障害者福祉に関する調査報告書」のアンケート調査を昨年度実施したため、その結果を参考に計画の策定を行った。	A	趣味や楽しみの質問で美術活動・音楽活動について、ニーズを把握した。	障害者基本計画(令和6年度～令和15年度の策定時にアンケートなどを実施予定。
								健康課	健康教育の一環として実施している調理実習を伴う食育講座は、課内で新型コロナウイルス感染症対策を講じた方法を検討した結果、3講座のうち1講座について、講義のみ12人で実施した。2講座は開催が困難と判断し中止した。	B	調理実習はコロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となったが、感染対策を行ったうえで、講義のみの内容として1講座実施した。	新しい実施方法として、アプリやホームページで野菜を使ったレシピ等の紹介をしていく。
								児童青少年課	利用者のニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施している。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で大人数を集める行事は実施できなかった)	A	児童館・児童センターでは通常の運営やイベントについて利用者からの意見については、職員間で共有し、実施内容などについて検討している。	今後も継続して利用者のニーズを把握し、文化芸術事業を実施する。

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」: 目標を達成できた 「B」: 一部目標を達成できた 「C」: 目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								協働コミュニティ課	市主催の男女平等推進センター講座や自立支援講座においてアンケートを実施し、結果を分析するとともに男女平等推進センター企画運営委員会委員に提示し、講座の企画や情報誌の内容の参考として活用した。	A	市主催、NPO等市民活動団体などの共催、実行委員会形式の事業に、講演会等の参加者にアンケート等を行い、事業への反映に努めているため。	今後もアンケート調査を実施し、講座などの企画や集客の参考にしたい。
								社会教育課	普及事業(「縄文の森の秋まつり」、「保谷のアイ」など)において、来場者に年代情報も含めたアンケートを実施予定だったが、東京都内の新型コロナウイルス感染症収束の見込みが予測できないため、関係団体、来場者の健康・安全を最優先とし、中止した。西東京市出前講座を2回実施し、アンケートを実施した。	B	アンケートを実施することで、参加者の満足度や意識の変化を把握し、次の事業内容に活かすことができた。	引き続き、普及事業の実施などにあわせアンケートを実施しニーズの把握に努める。中止した普及事業については、来年度以降の開催に向けて、適切なイベントの在り方について検討を行う。
								公民館	新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした臨時休館及び感染予防のため密閉・密集・密接を避ける必要があったこと等により、公民館まつりやコンサート等の不特定多数を対象とした主催事業の多くは中止となったが、実施した映画会や文化芸術関係の講座、人形劇・パントマイム・朗読劇等の子どもを対象とした主催事業で、参加者を対象としたアンケートを実施し、ニーズの把握に努めた。	A	主催事業実施にあたってはアンケート調査を実施し、次の企画に活かしている。	引き続きアンケートを実施する。
								図書館	新型コロナウイルス感染拡大防止のために図書館は臨時休館、制限付きでの開館を行っていたため、実施事業は制限のかかっていない時期に限定的に小規模で実施したため、ニーズの把握は参加者との対話の中で行っているが、アンケートなどは実施していない。	C	アンケートなど、具体的な形でニーズの把握をできた事業がなかったため。参加者との対話の中で次回以降の企画に繋げる会話をした程度のため。	事業実施に合わせて、アンケートなどニーズの把握につながるよう取組みを進める。
								文化振興課	・「対話による美術鑑賞」事業地域活動(にわじゃム、街角アートみーる)として、一般市民向けの体験会を3日間実施し、延べ141人参加した。 ・文化庁の「伝統文化親子教室事業」募集依頼に関して、文化振興課から市内文化芸術活動団体へ情報提供を行い、西東京市親子体験教室事業実行委員会が参加した。実行委員会では、文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業(後援:西東京市)を実施し、延べ65人(子ども58人、保護者7人)が参加した。	A	・多くの市民が文化芸術に親しむことができる体験会を実施することにより、より多くの市民に文化芸術の活動機会を提供することができた。 ・文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業(後援:西東京市)においては、様々な年代が交流しながら伝統文化や伝統芸能にふれる機会を提供することができた。	引き続き、より多くの市民が文化芸術に親しむことができるように、文化芸術の活動機会を提供することに努めるとともに、市内文化芸術活動団体への様々な情報提供等を行うことで、ライフステージに合わせた文化芸術の活動の機会を提供していく。
								地域共生課	みんなの居場所「地域の縁側プロジェクト」を通じ、誰もが気軽に立ち寄れる居場所を提供。また、引きこもり・ニート対策事業においても居場所での活動を通じ文化芸術に触れる機会を提供。	A	コロナ禍により居場所を閉鎖する期間もあったが、その中でもできることを行っていた。	コロナ禍が落ち着いた後にこれまで通りの活動ができるか、活動内容について検討する必要がある。
								高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)の中で、文化芸術に関する講座を実施した。高齢者大学は、延べ30回、559人が参加した。(令和元年度:29回、1,140人)	A	高齢者のニーズに合わせて、講座内容を検討し、実施した。	生涯を通じて文化芸術活動に触れていけるよう、高齢者大学など講座の中に、内容を組み込むよう検討し、実施する。
								障害福祉課	・例年実施しているフレンドリーまつり及び保谷障害者福祉センター文化祭が新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になったことで、利用者の活動の場が減少した。 ・市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動を行った。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。	B	障害の状態に応じて文化芸術活動を行う機会を提供した。	引き続き、イベント等を通じて文化芸術活動の機会を提供する。
								健康課	食育推進の一環として、保育園児及び小学生から「やさい」をテーマとしたイラストを募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぷりカレンダーを作成した。また応募作品502点の中から一次選考を通過した78点に関して、保谷保健福祉総合センターで「野菜たっぷりカレンダーイラスト原画展」を行った。	A	保育園や小学校の給食だよりで周知することにより、多くのイラスト応募があった。	野菜のイラストを描くことで、野菜に興味をもったり身近に感じたりし、毎日野菜を食べることにつながる。今後も野菜たっぷりカレンダーの事業を実施していく。

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-1-2】	ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の提供	各人が生涯を通じて文化芸術に親しむことができるように、ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の機会を提供する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現	実施	26	子ども家庭支援センター	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を図りながらひろば事業を継続した。令和2年度に実施を予定していたイベントは、感染防止のため中止した。日常実施している親子が参加する「おいでおいで」という催しを毎日お昼と夕方10分程度実施するとともに、色々な要素を取り入れて実施。お誕生日を迎えた子どものお誕生会をその都度簡素な形ではあるが実施して好評であった。 【中止となった行事】もぐもぐ、わらべうた、えいこさんと歌おう、みんなであそぼう	A	イベントの開催は、コロナによりすべて中止となった中でも、広場が利用できることで親子や親同士の交流が図られている。代替えとして親子が参加し楽しむことのできる「おいでおいで」、「お誕生日会」を実施することができた。	新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、広場の利用は継続しながら、イベントの再開や代替えの催しの検討と実施に努める。
児童青少年課	・下保谷児童センターやひばりが丘児童センター等、中高生特化館において年に1回実施していた発表イベントは新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。 ・市内高校生及び近隣高校生が実行委員会を立ち上げ、バンドやダンス、英語劇等の発表を行うイベントについては実行委員会を実施し、リハーサルまでは実施したが当日は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。参加予定の団体の映像をまとめ参加者に配布し、ダイジェスト版をYouTube投稿した。							A	全市域を対象に高校生年代らが企画制作し発表するイベント自体は中止となったが、場の機会の提供とサポートを行うことができた。	今後も児童センターで文化芸術・スポーツを中心とした全市域を対象とした高校生年代らが企画制作し発表する場の機会の提供とサポートを実施する予定である。		
社会教育課	下野谷遺跡の普及事業では子どもも興味を持てる仕掛けをつくり、ジュニア世代が歴史文化に触れる機会を作った。また、シニア大学などで文化財の出前講座を利用してもらい、シニア世代に郷土の歴史文化の魅力を伝えた。							A	各世代に適したプログラムを作り実施することで、ライフステージにあった文化活動への参加の機会を作ることができた。	引き続き、各世代に適したプログラムを作成し、事業を行う。		
公民館	・令和3年3月に、ひばりが丘公民館で、新型コロナウイルス感染症対策として動画上映という方法で、公民館利用団体が日頃の活動成果を発表する「ひばりが丘フェスティバル」を実行委員会方式で開催。(4月～11月に開催予定だった他の5館の地域交流事業は、施設の一時休止の影響と、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止) ・令和2年12月に芝久保公民館でサロンコンサートを開催。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、柳沢・ひばりが丘は当初計画していたロビーコンサートを中止。緊急事態宣言の発出を受け、保谷駅前は令和3年2月開催予定だった親子対象コンサートを中止) ・映画会を開催。柳沢(大人対象)8回、芝久保(大人対象)1回、ひばりが丘(大人対象)1回 ・文化芸術関係の主催講座を開催。小・中学生対象:パステルアート(芝久保)、能(谷戸)、軽音楽(保谷駅前)／親子対象:バラバラまんが(芝久保)／大人対象:下野谷遺跡(柳沢)、ぬりえで色彩を知ろう(芝久保)、しめ縄づくり(谷戸)、パッチワーク(保谷駅前) ・主に鑑賞を目的とした主催事業を開催。子ども対象:親子対象:朗読劇・活劇(柳沢)、人形劇(柳沢)、パントマイム(芝久保)、大人対象:警女唄(保谷駅前)							A	子ども、若者、親子、成人、多世代等の対象別に、文化芸術関係の主催事業を実施した。	令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、子どもから大人まで対象別に文化芸術関係の主催事業を実施する。多世代交流の事業としては、令和2年度は大半を中止した。実行委員会方式による地域交流事業を、事前申込制として不特定多数を対象としない、密閉・密集・密接を避けるなど、コロナ禍に対応した方法で、可能な限り開催する予定。		
図書館	テーマごとに選別した本のセット貸出を行った。 期間:R2年12月1日～R3年3月31日 セット数:約240セット(1セット3冊)							A	新しい生活様式に基づいた制限付き開館によって利用者が十分に時間をかけて本を選別・閲覧できない状態をフォローできた。	今後も状況にあわせた企画を検討する。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
施策2 気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり												
		【1-2-1】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、充実した音楽、演劇等の文化芸術の振興に関する事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	26	保谷こもれびホール(指定管理者)	音楽、演劇等の文化芸術の活動の振興に関する事業を実施。8事業、参加者数1,991人(令和元年度:9事業、参加者数5,365人)	A	新型コロナウイルスの影響により事業数及び参加者数が減少したが、オンライン配信などコロナ禍での取り組みを実施出来た。また、「JUN SKY WALKER(S)の日」認定1周年 & 西東京市PR親善大使就任記念ライブも実施出来、幅広い分野において文化芸術に関する公演を実施した。	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、市民ニーズに基づき、幅広いジャンルや年齢層の事業の充実を図っていく。コロナ禍においても、事業の実施を復活させていきたい。
								文化振興課	音楽、演劇等の文化芸術の活動の振興に関する事業(音楽6事業、演劇1事業、落語1事業)、市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業(ワークショップ・講座8事業、公演3事業)を実施した。	A	保谷こもれびホール事業実施に向け、新型コロナウイルス感染症対策を講じた方法等について保谷こもれびホール指定管理者と調整を行い、その内容に基づき事業を実施することができた。	引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じた実施方法等を検討し、保谷こもれびホールで充実した事業を実施するよう努める。
		【1-2-2】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業及び文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	26	保谷こもれびホール(指定管理者)	・市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業を実施。11事業、参加者数1,183人(令和元年度:20事業、参加者数2,436人) ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施。8事業、参加者数1,280人(令和元年度:19事業、参加者数6,236人)	A	新型コロナウイルスの影響により事業数及び参加者数が減少したが、参加型ワークショップや市民団体との共催公演を実施出来た。また今年は市内名所と市内アーティストを繋げる公演も実施出来、新しいネットワークの構築の一例を作ることが出来た。	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、コロナ禍においても市民団体や市内アーティストとの公演、また一般公募の参加型の公演やワークショップの事業の充実を図っていく。市民団体や市内アーティストと連携することで各団体が更に活動を活性化できるよう支援したい。
								文化振興課	「対話による美術鑑賞」事業地域活動(にわじゃム、街角アートミー)として、市民ボランティア(アートミー)と市内のイベントやパブリックアート等の地域資源を活用した一般市民向け体験会を3日間実施し、延べ141人参加した。	B	市民ボランティア(アートミー)の企画力、調整力の育成だけでなく、地域資源を活用し、他のテーマと合わせた事業の実施により、地域に住む市民の交流及び気軽に文化芸術に親しむことができる事業を実施することができた。	引き続き、市民ボランティア(アートミー)とともに、市民が気軽に文化芸術に親しむことができる事業の実施及び地域資源の活用について検討していく。
								地域共生課	当市の地域共生社会について考える「ともに生きるまちづくりフェス」を開催予定であったが、コロナ禍により中止。	C	新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの開催を中止とした。	コロナ禍が落ち着いた後にこれまで通りの開催ができるか、開催方法について検討する必要がある。
								高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)の中で、文化芸術に関する講座を実施した。高齢者大学(総合課程)は、文化芸術に関する講座のみでなく、健康、生活、科学等様々な内容の講座を実施している。高齢者大学は、延べ30回、559人が参加した。(令和元年度:29回、1,140人)	A	高齢者大学は、健康・生活・科学など、文化芸術以外の様々なジャンルの講座を一括して実施している。	引き続き、多くの高齢者が参加することができるよう、様々なジャンルの講座を実施するとともに、「新しい生活様式」に則った形での講座を実施する。
								障害福祉課	・例年実施しているフレンドリーまつり及び保谷障害者福祉センター文化祭が新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になったことで、利用者の活動の場が減少した。 ・市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動を行った。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。 ・障害者のしおり及び第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の表紙等にパラアートの入選作品を使用し、鑑賞の機会を提供した。	B	障害福祉に係るイベントを通じ、鑑賞の機会を提供した。	講演会等の開催時に文化芸術活動を行う障害者団体等に出演を依頼する。

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		[1-2-3]	行政による事業	文化芸術事業におけるイベントや講座、他のテーマと合せた鑑賞会を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	26	健康課	食育推進の一環として、保育園児及び小学生から「やさい」をテーマとしたイラストを募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぷりカレンダーを作成した。また応募作品502点の中から一次選考を通過した78点に関して、保谷保健福祉総合センターで「野菜たっぷりカレンダーイラスト原画展」を行った。	A	一次選考を通過したイラスト78作品については、保谷保健福祉総合センターに展示し、市民の方にイラストを鑑賞していただいた。	今後も継続して野菜たっぷりカレンダーの事業を、保育園や小学校と連携して実施していく。
								児童青少年課	観劇会やダンスレッスン、子どもを対象とした季節事業を、各児童館・児童センターで実施している。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で飲食を伴うものや大人数での行事は実施できなかった)	A	新型コロナウイルス感染症の影響で飲食を伴うものや大人数が多かったが、実施できたものについては子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施した。	新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、今後も継続して観劇会等文化芸術事業を実施する。
								スポーツ振興課	総合型地域スポーツクラブ事業として、誰もが参加できるダンス教室や親子が参加できる教室を実施した。	A	多くの市民が参加する環境を創ることができた。	引き続き、誰もが参加できる教室等の実施を検討する。
								協働コミュニティ課	保育付きで市主催の男女平等推進センター講座や自立支援講座を実施した。	A	子育て中の男女が参加しやすいよう、保育付き講座を実施したため。	保育付き講座や平和事業・消費生活展等、他のテーマに合わせた鑑賞会を実施していく。
								環境保全課	エコプラザ西東京において環境学習講座を20講座開催し、437人の参加があった。	A	不要となった着物から布ぞうり、エコバックふろしきを作る講座を実施し、日本の伝統文化とリユースへの関心を高めた。	今後も各種講座を継続的に実施する。
								社会教育課	市の指定している無形文化財(田無ばやし、保谷囃子)の保持団体は社寺の行事などで公開に努めた。	B	コロナ禍であっても可能な限り地域の歴史文化、文化財の魅力を伝えることができた。	引き続き多様な場で歴史文化、文化財に触れる機会を用意することで、地域の魅力の再発見、地域の活性化につなげていく。
								公民館	・令和3年3月に、ひばりが丘公民館で、新型コロナウイルス感染症対策として動画上映という方法で、公民館利用団体が日頃の活動成果を発表する「ひばりが丘フェスティバル」を実行委員会方式で開催。(4月～11月に開催予定だった他の5館の地域交流事業は、施設の一時休止の影響と、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止) ・令和2年12月に芝久保公民館でサロンコンサートを開催。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、柳沢・ひばりが丘は当初計画していたロビーコンサートを中止。緊急事態宣言の発出を受け、保谷駅前では令和3年2月開催予定だった親子対象コンサートを中止) ・映画会を開催。柳沢(大人対象)8回、芝久保(大人対象)1会、ひばりが丘(大人対象)1回 ・文化芸術関係の主催講座を開催。小・中学生対象:パステルアート(芝久保)、能(谷戸)、軽音楽(保谷駅前)／親子対象:バラバラまんが(芝久保)／大人対象:下野谷遺跡(柳沢)、ぬりえで色彩を知ろう(芝久保)、しめ縄づくり(谷戸)、ハッチワーク(保谷駅前) ・主に鑑賞を目的とした主催事業を開催。子ども対象・親子対象:朗読劇・活劇(柳沢)、人形劇(柳沢)、パントマイム(芝久保)、大人対象:警女唄(保谷駅前)	A	文化芸術関係の主催講座や鑑賞会等を実施した。	令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、文化芸術関係の講座や鑑賞会等を実施する。イベントについては、令和2年度は大半を中止した実行委員会方式による地域交流事業を、事前申込制をとり不特定多数を対象としない、密閉・密集・密接を避けるなど、コロナ禍に対応した方法で、可能な限り開催する予定。
								図書館	新型コロナウイルス感染拡大防止のために図書館は臨時休館、制限付きでの開館を行っていたため、予定していた法テラス所属弁護士を講師に迎え、全6回の法律連続講座については、少人数対面式の、講師と直接コミュニケーションをとりながらすすめる講座企画のため中止とした。	C	新型コロナウイルス感染拡大防止のために図書館は臨時休館、制限付きでの開館を行っていたため、少人数対面式の、講師と直接コミュニケーションをとりながらすすめる講座企画のため中止とした。	オンラインを含め、今後の開催については多様な方法を検討する。

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
施策3 子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり												
		【1-3-1】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、子どもを対象とした事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	保谷こもれびホール(指定管理者)	・ミッフィーの音楽会 ・いっしょに人形を作って動かしてみよう! ・こもれび子供踊り教室 ・楽器の音を知ろう!こどものためのワークショップ~チェロ編~ ・子ども文化芸術フェア2020 あっと!アート体験!! ・西東京ジュニア・ユースオーケストラ 弦楽アンサンブル クリスマスコンサート ・子どもミュージカル「friendship~ともだち~」 合計7事業、参加者数1,600人(令和元年度:13事業、参加者数3,085人)	A	新型コロナウイルスの影響により事業数及び参加者数が減少したが、子どもを対象に、親しみやすい内容のものから芸術性の高い内容のものまで、さまざまなジャンルでの公演やワークショップの実施ができた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、幅広い分野での子ども向け文化芸術の事業の充実を図っていく。コロナ禍においても、子どもたちの鑑賞の機会を奪うことなく、事業の実施を増やしていきたい。
		【1-3-2】	市民または活動団体による情報提供の調査研究	市民または活動団体による子ども向け文化芸術事業を把握する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	市民または活動団体が自主的に企画・運営している文化芸術イベントに関し、庁内関係部署からの情報提供や保谷こもれびホールと連携しながら状況把握を行った。	A	庁内関係部署からの情報提供や保谷こもれびホールとの連携により、市民または活動団体が企画する「子ども向け文化芸術事業」の状況把握ができた。	引き続き、庁内関係部署や保谷こもれびホールと連携し、市民または活動団体が企画する子ども向け文化芸術事業の状況把握に努め、子どもが文化芸術にふれるきっかけづくりの推進をする。
児童青少年課	児童館・児童センターにおいて、折り紙や造形・読み聞かせ等行事において市民の方による指導を実施した。							A	子どものニーズを把握し、市民の方々の協力を得ながら各児童館の行事にて実施している。	今後も継続して市民の方々の協力を得ながら文化芸術事業を実施する。		
社会教育課	市民団体による小学校での藍染め体験の活動についての情報提供を受けた。							B	市内団体による子どもへのきっかけづくりの活動が把握できた。	引き続き、実施状況などを把握しつつ、問題点を検討する。		
								文化振興課	・「対話による美術鑑賞」事業地域活動(にわじゃム、街角アートみーる)として、一般市民向けの体験会を3日間実施し、延べ141人(うち、子ども40人)が参加した。 ・西東京市親子体験教室事業実行委員会が、文化庁補助事業(後援:西東京市)を活用した伝統文化親子教室事業を実施し、延べ65人(子ども58人、保護者7人)が参加した。	A	・子どもを対象とした体験会を実施することにより、文化芸術の鑑賞機会の充実を図ることができた。 ・伝統文化親子教室事業にて、市内に住む親子に対し、伝統文化や伝統芸能にふれる機会を提供した。	・引き続き、子どもを対象にした各事業を実施することにより、鑑賞機会や体験機会の充実を図ることに努める。また、市内文化芸術活動団体への様々な情報提供等を行うことで、世代を超えた文化芸術の活動の機会を提供していく。
								保育課	「豊かな感性を育てる事」「公共の場でのマナーを身に付ける事」等を目的とし、市内保育園37園の4・5歳児を対象に合同観劇会を実施した。こもれびホールに於いて3回公演(10月・3日間)を行い、延べ399名程の園児が人形劇を鑑賞した。	A	市内の公立・私立保育園児が集い、共に生の文化芸術に触れると共に、鑑賞をとおして、マナーについても知ることができた。	令和3年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、制限された利用方法の元で実施の可否と、実施する場合は感染症対策について検討する必要がある。

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-3-3】	行政による事業	子どもを対象とした文化芸術事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	児童青少年課	観劇会やダンスレッスン、子どもを対象とした季節事業を、各児童館・児童センターで実施している。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で飲食を伴うものや大人数での行事は実施できなかった)	A	新型コロナウイルス感染症の影響で中止の行事も多かったが、実施できたものについては子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施した。	今後も継続して児童対象の文化芸術事業を実施する。
								スポーツ振興課	総合型地域スポーツクラブ事業として、子ども向けダンス教室・親子リトミック・障害者向けスポーツ教室等誰もが楽しめる教室を増やし実施した。	A	多くの子ども及び障害者並びに親子参加型の教室を体験・参加する環境をつくることができた。	引き続き、誰もが楽しめる、参加できる教室の実施を検討する。
								公民館	・文化芸術関係の主催講座を開催。小・中学生対象:バステルアート(芝久保)・延べ14人、能(谷戸)・延べ2人、軽音楽(保谷駅前)・延べ76人/親子対象:パラパラまんが(芝久保)・延べ26人 ・主に鑑賞を目的とした主催事業を開催。子ども対象:朗読劇・活劇(柳沢)・延べ22人、人形劇(柳沢)・延べ95人、パントマイム(芝久保)・延べ22人 ※書き初め講座など、密接を避けられない内容の事業については中止。	A	公民館で活動する市民の協力も得ながら、小・中学生対象の事業を実施した。	令和3年度も引き続き、密閉・密集・密接を避けた方法で、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、子どもを対象とした文化芸術関係の主催事業を実施する。
								図書館	「絵本のお楽しみ袋」の実施 内容 3~5歳の幼児を対象とした絵本を同テーマで3冊選び、専用の紙袋に入れ、「福袋」形式で利用者に選んでもらい貸出する。 期間8月13日~令和3年3月31日 タイトル数137 貸出回数830 平均6.1 「今年も図書館に来てくれてありがとう!~ほんのきもちプレゼント~」 内容 図書館カウンターにて、期間中に図書館資料を借りた児童(小学生まで)に簡単な工作(または工作キット)のプレゼントを行う。(令和2年12月12日(土)~12月27日(日)897部配布)	A	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、滞在時間の短縮や、市内図書館で定例のおはなし会・児童向けイベントの実施を見送る中で、子どもたちが楽しく本を貸出するきっかけを作りをすすめた。	「絵本のお楽しみ袋」について今後も実施を継続する。 子供向け企画は、対面を重視する講師の意向に沿う形で安全に開催したい。
		【1-3-4】	校内学芸的行事の実施	小中学校において展覧会、学芸会、音楽会、合唱コンクール等を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	教育指導課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校・中学校の学校行事は縮小となった。その中でも小学校では展覧会や音楽会などを実施内容を変更し、実施した。中学校の合唱コンクールは全校中止となった。	B	新型コロナウイルス感染症のために縮小せざる得なかった。	令和3年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を行いつつも、文化的行事を実施できるよう計画している。
		【1-3-5】	その他学芸的行事の実施	児童・生徒の豊かな感性を磨くための学芸的行事等を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	「対話による美術鑑賞」事業については、令和2年度の実施は困難と判断し、中止とした。令和3年度の事業実施に向けて、教育委員会が策定した感染症予防ガイドラインに沿った新しい授業プランを作成し、市民ボランティアを対象にしたフォローアップ研修を通じて、新しい授業プランのトレーニングを実施した。	A	教育委員会との調整及び連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症対策を講じた新しい授業プランを作成し、令和3年度の小学校実施に向けた準備を進めることができた。	令和3年度の小学校での実施を目指し、引き続き、教育委員会との調整及び連携を図り、3密を防ぐための方策等、新型コロナウイルスの感染予防対策を講じたうえでの方法について検討する。
	教育指導課							新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、演劇鑑賞教室、音楽鑑賞教室、児童・作品展は中止とした。	B	児童生徒の健康第一に考え、実施内容や実施場所を検討した結果、新型コロナウイルス感染症のために中止せざる得なかった。	令和3年度については演劇鑑賞教室、音楽鑑賞教室ともに外部会場を借り、公共交通機関を使用するため、中止と判断した。	

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
施策4 市民に届く効果的な文化情報の提供												
		[1-4-1]	文化芸術関連の 情報発信	市報等、市が発行している各種 刊行物による文化芸術関連情報 の内容を調査し、必要な情報の 発信方法について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	文化芸術に関する講座やイベントの案内について、市報等に分かりやすく掲載した。また、市内各公共施設等でのポスター掲示及びチラシ配布、市内掲示板でのポスター掲示をすることにより、市民が目にする機会を増やし、参加するきっかけを作った。	B	文化芸術に関する講座やイベントの案内について、中止等の情報も含め、情報としては必要十分な掲載することができた。	今後は、市報や市内掲示板だけでなく、SNSやASTA VISION等、多様な広報手段の検討に努める。
								秘書広報課	広報西東京や暮らしの便利帳等で適宜情報発信し、写真やイラストによる視覚的効果を図るとともに、タイトルやリード文の読みやすさに配慮し、わかりやすい紙面づくりに努めた。	A	写真やイラストを効果的に活用し、単なる一方的なお知らせではなく、目的や参加することで得られる効果等を簡潔に示した紙面づくりができた。	引き続き、イベント告知や活動のPRだけでなく、市民の皆様が参加したり継承していけるような、情報発信に努める。 また、イベント等の実績などを掲載し、その魅力が伝わる紙面づくりを目指す。
								公民館	・公民館だよりで文化芸術関係の公民館主催事業及び市民団体による催し物について情報提供を行った。 ・公民館だよりで、市の歴史や文化財等に関する情報提供を行った。	A	公民館だよりにより、公民館及び市民団体主催の文化芸術事業の情報提供を行った。	令和3年度も引き続き、公民館だよりにより、公民館及び市民団体主催の文化芸術事業の情報提供を行う。
								図書館	図書館だよりを年4回発行し、図書館の新規取り組み、コロナ禍での情報提供とイベント報告、令和3年度の中央図書館耐震補強工事休館のお知らせ等を掲載。	A	図書館ホームページの案内、コロナ禍での図書館サービスの紹介、日本語学習コーナーの新設案内、中央図書館休館のお知らせなど、各号発行のタイミングに合わせて掲載することができた。	引き続き、図書館だよりの内容を充実させていく。
								文化振興課	文化活動や学習に関するポスターの掲示を行う際には、幅広く市民周知ができるような掲示場所を検討した。また、掲示場所となる各館の実情に応じた方法で掲示を行った。	A	ポスター掲示(主催事業以外も含む)により文化・学習活動に関する情報を提供した。	幅広く市民周知ができるようなポスターの形式、掲示等の方法について検討し、引き続き、実施する。
								秘書広報課	広報掲示板について、担当課からの依頼に基づき行政情報等を掲示した。また、情報鮮度の向上を図りつつ、損傷等の劣化対応等、確実な情報発信に努めた。	A	必要な行政情報の掲載を行い、確実な情報提供ができた。	掲示希望が増加傾向にあり、掲示枠の確保が難しい状況であることから、掲示板以外の広報媒体の活用も検討する必要がある。
								総務課	庁内掲示板について、担当課からの依頼に基づきポスター等の情報を掲示した。また、掲示依頼が多く、優先順位を定める等を行い掲示を行った。	A	市民等へ必要な情報を分かりやすく掲示することができた。	引き続き同様の手法で、市民等への周知を実施をする。
								市民課	広告用窓モニターには、市民課の行政情報または広告選定委員会で承認を得た広告を放映している。	A	田無庁舎・保谷庁舎の市民課窓口前で、市民に行政情報を提供した。	田無庁舎・保谷庁舎の市民課窓口前における市民における行政情報の提供について、継続して実施する。

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和2年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-4-2】	公共機関等の施設の掲示による情報提供	公共機関等の施設の掲示について現状を確認し、掲示方法や仕組みを検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	高齢者支援課	福祉会館等において、講座の開催情報など必要な情報は、利用者の目につきやすいような掲示を実施している。	A	随時必要な情報を提供した。	高齢者にとっては、市報と並んで掲示は貴重な情報取得の手段であるため、今後も必要な情報が高齢者のもとに届くよう掲示を行う。
								障害福祉課	障害福祉課、障害者総合支援センター(フレンドリー)及び保谷障害者福祉センターにおいて、障害福祉分野に関連する文化芸術に関わるポスター等の掲示を行った。	A	関係団体から掲示依頼があったものについては、必要な情報を掲示した。	掲示の方法について、指定管理者又は受託業者と協議の上定める。
								保育課	保育園において、市主催事業で子育てに関連する文化芸術に関わるものは、掲示を行っている。	A	掲示の方法については、各園の状況により対応は異なる。	今後も、市主催事業で子育てに関連する文化芸術に関わるものがあつた際には、掲示を行う。
								児童青少年課	児童館・児童センターでは文化芸術に関する情報について、チラシポスターの掲示等において市民へ情報提供を実施する。また、児童館・児童センターの関連事業に関しては、各施設発行のおたよりや市のホームページや場合によってはツイッター・フェイスブックにて実施についての情報提供を実施している。	A	市内小中高等学校へのお便り配布、ホームページとフェイスブックの活用を行った。また、市の後援等の事業に関してはチラシやポスターを児童館・児童センターで掲示した	小学校児童には、おたより配布による周知は高いと考えるが、乳幼児の保護者及び中高生年代については、引き続きホームページ「キッズページ」やフェイスブックを活用した広報を実施する。
								スポーツ振興課	スポーツセンター、総合体育館、きらっと、武道場の4館において、利用者の見やすい場所へ掲示板を設置しており、また、利用者に特に伝えたい内容については、掲示板以外の場所に大きい文字や色を変えて目立つよう表示している。	A	利用者へわかりやすいように掲示を行い、市民の皆さんが目につきやすいよう配慮している。	引き続き、施設利用者へのお知らせや情報提供をわかりやすく表示するよう検討する。
								協働コミュニティ課	・年間を通じて、男女平等推進センターバリエの壁面やパネルを使って掲示を行った(掲示物は適宜入れ替えた)。また、男女共同参画週間や女性への暴力をなくす運動週間には住吉会館の交流ホールでパネル展を行った。 ・NPO等市民活動団体等との協働事業において、講座やイベント等の開催告知を市内公共施設に配布・掲示することで、より多くの市民に情報を提供しよう努めた。	A	施設利用者を増やす努力をしつつ掲示を行ったため(親子連れが入りやすいように絵本を入口付近に設置する、市内各公共施設へのチラシの配布、イベント会場での情報提供方法の工夫など)。	今後も継続しながら、より効果的な掲示方法を検討する。
								みどり公園課	西東京いこいの森公園のパークセンターにて、イベント主催者等からの依頼により、掲示スペースにイベント等のポスター等の掲示や、配布用のチラシを置くことを許可している。指定管理者がポスターやチラシの内容を精査し、パークセンター内への設置がふさわしい内容なのかを判断している。	A	ポスターやチラシが煩雑にならないように、スペースや設置期間を調整している。	引き続きポスター等の内容を精査し、パークセンター内への掲示物及び配布物の設置を継続していく。
								環境保全課	エコプラザ西東京の環境登録団体について、活動内容を紹介した冊子を作成し、環境登録団体に配布するとともに当該施設に設置した。	A	環境登録団体の活動内容を紹介することで、自然環境保全からリサイクルまで環境活動を紹介できた。	今後も活動内容を紹介した冊子を継続的に作成する。
								交通課	はなバスの車内広告では、他部署におけるイベント情報や取組み等のお知らせについて情報提供している	A	市民に対して情報提供をする場を設けることができた。	はなバスの車内広告において、他部署主催のイベント情報や取組み等のお知らせについて、引き続き掲出する。

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」: 目標を達成できた 「B」: 一部目標を達成できた 「C」: 目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								道路課	市の広報掲示板等の設置について道路占用の許可をしている。	A	申請に基づき道路占用許可を出している。	デジタルサイネージ等新たな広報媒体についての対応を検討する。
								教育企画課	・市立小・中学校へのポスター、チラシの配布について学校間交換便を活用することで、市内各部署からの配布を容易にしている。 ・年間で10回程度開催する校長会議において、市長部局からのイベント等の開催案内ができる、「PRコーナー」の時間を設け、学校長への行事をアピールするとともに、学校へポスター、チラシの配布の協力を仰いでいる。	A	「PRコーナー」については、時期によっては受け入れ枠に達するほどの申込があり、市長部局への周知が図られていると考える。	引き続き、市内各部署と学校との連携へ協力する。
								社会教育課	・庁舎など公共施設の掲示板に文化財関連の周知ポスターを掲示した。 ・田無庁舎入口の下野谷遺跡の土器等の展示を定期的に変え、様々な出土品が見られるよう工夫した。	A	庁舎の入り口にあるため、来庁者に広く周知を図ることができた。また、様々な土器を置くことで、目を惹かせる展示となった。	市関連のSNSや庁舎案内電子モニターなども活用し、より広く情報発信に努めていく。
								公民館	庁内関係他課、市内関係機関、市民団体等の文化芸術関係事業のポスターを依頼に基づき、館内に掲示した。	A	情報提供の場として機能している。	引き続き、同様の手段で情報提供に努める。
								図書館	西東京市に関連する情報と資料の収集を継続し、図書館の情報においては、図書館ホームページや図書館だよりで情報発信を行った。	A	市民活動の報告書などが含まれる西東京市関連資料の収集は、図書館管理システムにおいて所蔵情報として即公開されるため、結果的に広報機能としても役立っている。	情報の発信場所として、さらに積極的な手法を検討する。
								文化振興課	多文化共生講座、「対話による美術鑑賞」事業の地域活動など各種事業を実施する際に、市報だけではなく、市ホームページ、ツイッター、フェイスブックを活用し、情報発信することができた。	A	市ホームページ、ツイッター、フェイスブックを活用し、必要な情報をより多く発信することができた。	引き続き、より多くの情報発信をできるように検討していく。
								保谷こもれびホール (指定管理者)	当館のホームページにて公演情報などの情報発信・更新を随時実施。 さらに今年度はTwitterを導入した。公演やチケット情報のみならず、緊急事態宣言などによる休館案内など有事の際の重要事項についても発信した。	A	前年度までホームページでの広報にとどまっていたが、Twitterを導入したことで、有事の際にホームページと併せて2つの媒体で情報発信が出来るようになった。	新型コロナウイルスの影響により、SNSの普及がさらに強まったため、今後もTwitterを最大限活用していく。公演や開館情報だけではなく、今後は施設利用や施設内のレストランについても発信していくことを検討している。
								秘書広報課	市のホームページ、ツイッター、フェイスブック、YOUTUBEにより情報提供を行った。	A	市ホームページは、前年と比較しサイト訪問者数が増加している。また、SNSの運用により、即時性・拡散性の高い情報提供に努めた。	より多くの方々に必要な情報を提供できるように、引き続き、市ホームページとSNSとの連携を推進するとともに、周知を図る。

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-4-3】	ICT活用における文化芸術関連情報について検討	インターネット上のサービスを用いた情報発信の現状を確認し、必要な情報発信について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	27	情報推進課	スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいーな西東京ナビ」の普及活動を行った。暮らしの便利帳と一緒に転入者へのチラシ配布、市報へのQRコードの掲載等、広報活動によってダウンロード数が増加した。 令和2年3月31日時点ダウンロード数=4,428人 令和3年3月31日時点ダウンロード数=5,148人	A	ダウンロード数が増えたことにより、アプリでの情報発信につながったため。	スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいーな西東京ナビ」の普及活動及び見やすい画面構成等の検討
								地域共生課	主催事業について、市ホームページにおける情報提供の充実とツイッター、フェイスブックの活用による情報提供を行った。	A	ツイッター、フェイスブックと市ホームページのリンクにより情報が得やすくなった。	引き続き同様の情報提供を行う。
								協働コミュニティ課	・男女平等推進センター講座の参加者募集に当たり、市のホームページの他、フェイスブックやツイッターを活用したり、電子申請による申し込み受け付けを行った。 ・NPO等市民活動団体との協働で事業を実施する際、市ホームページを活用し情報発信をしている。 ・市民協働推進センターゆめこらぼ事業では、ホームページやフェイスブックのほかメールマガジンを活用して登録団体へ情報の発信等を行っている。	A	活用できるものは活用し、情報発信を行ったため。	オンラインでの情報発信、講座開催等について検討する必要がある。
								議会事務局	市議会議場を使用した「議場コンサート」をインターネットを用いて、ライブと録画配信で中継して来た。例年、約90人の入場者数を見込んでいたが、新型コロナウイルス関連の影響で中止となった。	C	左記の理由(新型コロナウイルス関連の影響)で入場制限を設けているので中止となり目標を達成できなかった。	前年度は新型コロナウイルスの関係で市議会議場を使用した「議場コンサート」を実施不可能と判断したが、今後については協議して行く事とする。
								社会教育課	・市のホームページで下野谷遺跡や指定文化財等を紹介しているほか、普及事業のアナウンスや実施報告も掲載している。 ・アプリVR下野谷縄文ミュージアムを用いて、下野谷遺跡の魅力発信に努めている(アプリダウンロード件数:347件)。 ・西東京市公式YouTubeに「したのや遺跡縄文物語(アニメ)」を掲載し、新たな形での情報発信を行った。	A	YouTubeを活用することで、新たな形での情報発信を行い、インターネット活用者をターゲットにした普及活動を行う事ができた。	引き続き、ICTをより有効に活用できるようなコンテンツの制作や環境整備を検討する。
								公民館	下記のような、市ホームページを活用した新たな情報提供を行った。 ・市ホームページ上に主催講座一覧のページを設けて毎月更新。 ・公民館だより市ホームページの主催講座一覧のページのQRコードを掲載。 ・市ツイッターと市ホームページの自動連携を実施。 ・市ホームページ上に講座の動画を公開。	A	市ホームページを活用した情報提供を充実させた。	引き続き、市ホームページやSNSを活用した情報提供の充実を努める。
								図書館	昨年度末にリニューアルした図書館ホームページの新機能であるWEBギャラリーを活用して、コロナ禍に役立つ情報発信に取り組んだ。 「新型コロナ関連情報」「電子書籍が読めるページ」「?があったらWebレファレンス」「図書館員の本棚」「西東京市デジタルアーカイブ」	A	臨時休館期間もあり、来館者と対面での対応ができない中、ホームページを活用することができた。	①新しい機能を活かして、わかりやすい情報発信を継続する。 ②定期的にメンテナンスを行う。

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」: 目標を達成できた 「B」: 一部目標を達成できた 「C」: 目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
	【1-4-4】	その他情報提供 について検討	地域メディアを活用した情報の発信方法について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	27	文化振興課	西東京市多文化共生センターや「対話による美術鑑賞」事業の地域活動などを実施するにあたり、FM西東京やひばりタイムスなど地域メディアを積極的に活用することができた。	A	地域メディアを積極的に活用することで、多くの市民等が事業を知る機会を設けることができた。	引き続き、地域メディアを活用しながら、最適な情報発信について検討し、多くの市民等が事業を知る機会を設ける。	
							企画政策課	地域の方々や団体等が主体的に情報発信を行い、民間活力により地域の魅力の共有・共感を醸成するための「駅前情報発信プロジェクト」を実施した。具体的には、当プロジェクトを実施する民間事業者による公開スタジオ(田無駅北口)、アンテナショップの運営やLEDビジョン(田無駅北口アスタ入り口上部)を活用し、地域の魅力等の発信を行った。	B	アウトカム指標として、発信したイベントの参加者数により効果を図る予定であったが、令和2年度のイベントの中止により効果測定が困難となった。一方で、発信手法を充実させた他、発信数は目標値を超えたことにより、一定の効果はあったと考えられる。	引き続き、地域の方々や団体等に主体的に活用いただくよう周知を図る。また、令和4年度からは、実施事業者が市の補助に依存せず自立した運営ができるよう、支援を行っていく。	
							秘書広報課	広報西東京に掲載した記事について、FM放送「西東京市からのお知らせ」での放送による情報発信を行った。また、プレスリリースにより報道関係者への情報提供を実施した。	A	様々なメディアに対し積極的な情報提供に努めた。	提供した情報が取り上げられるよう、文面やレイアウト等について、調査研究に努める。	
		【1-4-5】	市民への文化芸術関連情報の提供	多様な市民に届く効果的な文化芸術関連情報の提供について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	27	文化振興課	くらしの情報(市報抜粋・多言語版(英語・中国語・韓国語))を外国籍市民に発行(毎月1回、640部)するとともに、秘書広報課が導入した市ホームページの自動翻訳機能を紹介し、周知に努めた。 ・多文化共生講座、「対話による美術鑑賞」事業地域活動など各種事業を実施する際に、公共施設や関係機関等にチラシを配布するとともに、市報やホームページを通じて情報発信することができた。	A	多様な市民を対象に、関係機関や関係部署と連携を図りながら、チラシやホームページ等の広報活動を通じて一定の情報提供をすることができた。	引き続き、市ホームページを活用し周知に努めていくとともに、その他の情報提供の方法についても検討する。
								秘書広報課	広報西東京・市ホームページ・掲示板・SNS等の様々な媒体を活用した情報発信に努めた。また、情報提供時期等について、関係課と調整し、適時発信できるよう努めた。	A	媒体ごとの特性を生かした情報発信に努めた。	引き続き、より多くの方への情報発信ができるよう、調査研究に努める。
								市民課	他課からの情報提供依頼があれば、出張所のみ可能な限りチラシ等を置いている。	A	他課から依頼のあったものについては、各出張所で随時必要な情報を提供した。	限られたスペースではあるが、掲示期間等を工夫してより多くの情報提供を行う。
	地域共生課							ほっとネットステーションにおいて、「地球の縁側プロジェクト」協力団体マップを作成。文化芸術に関する情報、地域の情報を積極的に収集、情報発信している。	A	積極的に情報収集、発信を行っている。	ほっとネットの活動について、調整会議等を通じて活動の把握、調整を図る。	
	高齢者支援課							高齢者の主要な情報入手の手段である市報を中心に、他のツールを活用しての有効な情報提供の実施についての検討を行った。	B	高齢者にとっては、他と比較して、市報による情報収集の割合が高いことから、市報を中心とした情報提供を行ってきた。	引き続き市報を中心とした情報提供を行うとともに、他の手段の有効性等を含めて検討を行っていく。	
	障害福祉課							障害福祉課、障害者総合支援センター(フレンドリー)及び保谷障害者福祉センターにおいて、障害福祉分野に関連する文化芸術に関わるポスター等の掲示を行ったが、事業所・団体等が自主的に行うイベント等については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催がなかったため、情報提供を行う機会がなかった。	B	一部情報提供を行う機会がなかったものがあつた。	文化芸術関連情報の周知に市ホームページを活用するなど、効果的な情報提供の方法を検討する。	

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								健康課	食育推進の一環として、保育園児及び小学生から「やさい」をテーマとしたイラストを募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぷりカレンダーを作成した。また応募作品502点の中から一次選考を通過した78点に関して、保谷保健福祉総合センターで「野菜たっぷりカレンダーイラスト原画展」を行った。	A	公民館ロビーでの展示を予定していたが、コロナウイルス感染症の影響で使用が難しくなった。会場を変更し、保谷保健福祉総合センターで開催した。	令和3年度も引き続き、保谷保健福祉総合センターでイラスト原画展を開催し、より多くの市民に鑑賞していただくよう周知をしていく。
								児童青少年課	・毎月児童館・児童センターだよりを発行し、館内に設置するとともに、近接の小学校の全児童へ配布している。 ・市のホームページやフェイスブックを活用し、各年代ごとの行事案内やおたよりの掲載などの情報提供を行った。	A	市内小中高等学校へのお便り配布、ホームページとフェイスブックの活用を行った。中高生年代への周知について検討した。	引き続き利用者への広報の仕方を検討し、提供する。
								教育指導課	児童生徒の多様な特性を踏まえた学びの場を提供するために、日本語指導や特別支援教育にかかわる学級や教室についてパンフレット等で周知することができた。	A	支援の必要な児童生徒の人数は増えている。	今後も児童生徒が必要な支援を受けることができるようリーフレットだけではなく、西東京の教育など活用し周知できるようにする。
								社会教育課	生涯学習人材情報提供事業において、市民の生涯学習活動を支援する指導者の人材情報をホームページや公民館で提供した。	B	人材情報登録数は49件で、コロナ感染症拡大のため、登録者数も活用の機会も、推進の域には達しなかった。	公民館事業等との連携や情報共有を深め、人材情報の活用をさらに進めていくように取り組んでいく。
								文化振興課	市民ボランティア(アートみーる)の自主活動等において実施している情報の提供方法を調査した。また、文化芸術活動団体の情報の提供方法についても調査した。	A	市民ボランティア(アートみーる)等が実施している情報提供の方法について、調査をし、情報提供の方法について把握できた。	引き続き、市民ボランティア等、文化芸術活動団体の情報提供について調査し、より効果的な情報提供の方法を検討する。
								地域共生課	「地域の縁側プロジェクト」の居場所の状況について、地域福祉コーディネーターと情報共有を図った。	A	居場所の状況について情報を得ることができた。	調整会議等を通じて、引き続き地域福祉コーディネーターと連携を図る。
								高齢者支援課	市民や活動団体の行う文化芸術活動についての情報を、広く市民に提供する方法を調査した。	B	高齢者クラブや高齢者の趣味活動などの活動や発表の場など情報提供の方法について、より調査が必要である。	高齢者の趣味活動などの発表の場などに関する情報提供について、引き続き検討を行っていく。
								障害福祉課	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で事業所・団体等が自主的に行うイベント等がなかったため、情報提供を行う機会がなかった。	C	情報提供を行う機会がなかった。	事業所・団体等が自主的に行うイベント等について、市ホームページに掲載し、情報提供を行う。

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」: 目標を達成できた 「B」: 一部目標を達成できた 「C」: 目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画期	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-4-6】	市民または活動団体による情報提供の調査研究	多様な市民を対象とした市民または活動団体による文化芸術関連情報における提供方法について調査する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	子ども家庭支援センター	・のどか広場やピッコロ広場では、市内の公共施設、公共団体を中心に子育て団体の情報や、講演会などの紹介を部屋に掲示して、お知らせしている。 ・ファミリー・サポート・センター事業の紹介のための英語バージョンのパンフレットを作成している。	A	・両広場に、専用の掲示板とパンフレット台を設置し、随時情報の更新をしている。 ・英語圏の人に限られるが、ファミリー・サポート・センター事業を説明する際に活用している。	引き続き、市内の子育て団体や活動・講演会等の周知に努める。
児童青少年課	児童館・児童センターでは市民団体からのイベント・講座・講演について、市の後援・共催等があるものについて掲示・配布等の情報発信をしている。							B	施設のスペースの兼ね合いで、情報提供内容としては、市の後援・共催等があるものについてのみの掲示としている。	今後も児童館・児童センターで、市民団体からのイベント・講座・講演について、市の後援・共催等があるものを掲示・配布等をして、情報発信をしていく。		
協働コミュニティ課	・パリテまつりの実行委員を務めた団体から動画配信の情報提供と関係団体等への展開について依頼を受け、実行委員会のメンバーや男女平等推進センター企画運営委員会委員に展開した。また、パリテには登録団体用の掲示板を設置している。 ・市民協働推進センターゆめこらぼでは、NPO等市民活動団体等のパンフレット、リーフレットなどを設置して、市民の方が気軽に閲覧できるよう情報の提供を行った。							A	団体の要望に応え、情報提供を行ったため。	各団体からの要望が増えてきた場合、また要望が多様化してきた場合、どのように対応するか検討する必要があると思われる。		
社会教育課	文化財保護審議会で、幅広い情報提供の方法についての意見をうかがった。							B	幅広い情報提供の方法についての検討できた。	引き続き、情報提供の方法を調査検討する。		
公民館	社会教育施設であるため、市民団体に限られるが、文化芸術関連情報について、依頼に基づき、ポスターの掲示、チラシの配架、公民館だよりへの案内掲載を行っている。							A	社会教育施設であるため掲示等できるものに制限はあるが、依頼に基づき、市民団体の文化芸術活動情報を提供した。	引き続き、同様の手段で市民団体の文化芸術情報の催し等の情報提供に努める。		
								文化振興課	・文化芸術関連事業の実施に当たっては、公共施設へチラシ・ポスターを配布し掲示することにより、文化芸術関連の情報を効果的に市民へ伝達した。 ・保谷こもれびホールにて一部Wi-Fiが設置されており、継続して使用することが可能となっている。	A	公共施設へチラシ・ポスターを配布し、掲示等を継続実施することで、市民等に対する情報の伝達が広がっている。また、保谷こもれびホールにて一部Wi-Fiが設置され、使用可能となった。	ICTを活用した文化芸術の情報拠点について、保谷こもれびホール指定管理者と拡充を含め検討する。また、コール田無においてもICT活用を検討する。
								秘書広報課	安定した情報発信を行うため、ホームページについてはCDNを導入した。また市で運用しているICT環境を効果的に活用するため、広報研修等を通じて伝わりやすい文章について庁内周知を図った。	A	市ホームページ、SNSやアプリの特性を活かした情報発信に努め、スマートフォン等により身近に市政情報を入手することが可能となった。	より効果的な情報を提供できるように、他市事例等について、調査研究に努める。

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画期	所管課	(令和2年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-4-7】	公共機関及びICT活用における情報拠点を検討	市民と文化芸術関連の情報を効果的につなぐために、公共施設の広報機能の充実及びICT活用を検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	27	総務課	庁舎案内板電子モニターにて、掲示できる状況の提供を行った。	A	掲示の依頼があった場合、庁舎案内板電子モニターを利用し、イベント情報、行政情報等の提供を行っている。	庁舎広報スペースは更なる確保が困難なことから、今後も引き続き庁舎案内板電子モニターを活用した情報提供を推進する。
児童青少年課	・毎月児童館・児童センターだよりを発行し、館内に設置するとともに、近接の小学校の全児童へ配布している。 ・市のホームページやフェイスブックを活用し、各年代ごとの行事案内やおたよりの掲載などの情報提供を行った。							A	市内小中高等学校へのお便り配布、ホームページとフェイスブックの活用を行った。	ホームページのリニューアルに伴い、キッズページでの表記の内容を見直す。		
スポーツ振興課	市のホームページと指定管理者、総合型地域スポーツクラブ及び体育協会の各ホームページをリンクさせ、情報の充実を図り、見やすいHPづくりに心がけた。 また、指定管理者との調整で、各スポーツ施設のLINE登録することで、細かなサービスやリアルタイムの情報発信を実施することができた。							A	市民に対して、必要な情報提供を実施し、また一定以上の情報提供を行うことができた。	引き続き、市のホームページを主として、指定管理者等のホームページとの連携を図り市民に対しての情報提供及び情報発信を実施し充実を図る。		
環境保全課	環境施設として情報の発信等(ホームページの更新、環境講座の告知、独自広報誌の発行など)を実施した。							A	ホームページの定期的な更新及び独自広報誌の発行を行った。	今後も継続的に広報誌の発行及び市ホームページを活用した広報を実施する。		
公民館	・ポスターの掲示、チラシの配架、公民館だよりの発行等による情報提供を行った。 ・下記のような、市ホームページを活用した新たな情報提供を行った。 市ホームページ上に主催講座一覧のページを設けて毎月更新。 公民館だよりに市ホームページの主催講座一覧のページのQRコードを掲載。 市ツイッターと市ホームページの自動連携を実施。 市ホームページ上に講座の動画を公開。							A	ポスターの掲示、チラシの配架、公民館だよりの発行、市ホームページの活用等により、文化芸術関連の情報提供に努めた。	引き続き、情報提供の充実に努める。		
図書館	地域・行政資料として庁内他部署からの移管資料も含めた西東京市に関連する情報を収集し、貸出しや閲覧に供した。							A	資料の移管や寄贈について協力依頼を行い、収集に努めた。	保存のためのスペース確保は課題だが、継続実施していく。		
		【1-4-8】	保谷こもれびホールにおける情報発信拠点を検討	自主企画による催事の広報とともに、市民の活動情報の発信方法について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	・文化芸術の活動拠点である保谷こもれびホールについて、暮らしの便利帳や市ホームページ、保谷こもれびホールイベントニュース、保谷こもれびホールホームページ等で積極的にPRした。 ・市内活動情報を収集する仕組みについては、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。 ・保谷こもれびホール指定管理者において、「こもれびネットワーク」	A	保谷こもれびホールについての情報発信、については、必要十分にはできていると思われる。	情報発信の仕組みづくりについて、保谷こもれびホール指定管理者と、引き続き、検討をする。
保谷こもれびホール(指定管理者)	・2ヶ月に1回発行しているイベントニュース及びホームページの広報、また地域情報紙や他館情報紙に公演告知の掲載を行った。 ・Twitterを導入し、公演情報やチケット情報について発信をした。 ・市内で活動している団体・個人・サークルの参加募集や活動情報のPRに利用できる市民文化活動情報コーナーを設置し、24団体、延べ27団体が利用(令和元年度:22団体、延べ35団体)。情報コーナーについてはアンケートを1回実施。							A	新型コロナウイルスの影響により、収容人数半数の公演が多く、告知するまでもなく完売となるケースもあり、定期的な広報活動を行う事は出来なかったが、Twitterでの情報発信を始めた。	引き続き、SNSも活用して公演情報を発信していく。 また、市民文化活動情報コーナーをホールのホームページに特設ページとして作り、市民団体の活動情報を広め、活動の支援をしていく。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画期	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		[1-4-9]	情報拠点のPRと活用	文化芸術の情報拠点についてPRし、市内活動情報を収集できる仕組みを検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	・文化芸術の情報拠点でもある保谷こもれびホールについて、暮らしの便利帳や市ホームページ、保谷こもれびホールイベントニュース、保谷こもれびホールホームページ等で積極的にPRした。 ・市内活動情報を収集する仕組みについては、文化芸術振興庁内検討委員会及び文化芸術振興推進委員会にて施策・事業評価を実施した。	A	保谷こもれびホールについての情報発信をすることで、文化芸術の情報拠点としてPRすることができていると思われる。	引き続き、情報発信を実施していくとともに、市内活動情報を収集するの仕組みづくりについて、保谷こもれびホール指定管理者も検討する。
								保谷こもれびホール(指定管理者)	市内で活動している団体や個人のアーティストの支援を目的とした「こもれびネットワークプロジェクト」を始動した。 第一弾として、市内活動団体の参加募集や活動情報のPRに利用できる市民文化活動情報コーナーを設置し、24団体、延べ27団体が利用(令和元年度:22団体、延べ35団体)。情報コーナーについてはアンケートを1回実施。 第二弾は市内アーティストバンクの設立(2022年度予定)。	A	第一弾「市内文化芸術活動団体コーナー」を設立した。館内掲示というこれまでのやり方も交えつつ、ホームページでの掲載を加え、さらにより多くの方に発信できるようにした。	施設利用団体などにコーナーをお知らせし、登録団体数を増やしていく。 増えた段階で、各団体の交流会やPRイベントの実施をし、さらに活動内容を広めていく。
基本方針2「市民が活動しやすい環境づくり」												
施策1 文化芸術を身近にする活動場所の確保												
		[2-1-1]	文化芸術活動に活用できる施設について調査	市内にある施設について、調査研究する。	心身の健康 地域への愛着	実施	28	文化振興課	・市民会館の閉館に伴い、地域型交流施設へ移設したピアノについて、文化芸術活動に活用していることを確認した。 ・保谷こもれびホール指定管理者が実施する文化芸術事業において、文化芸術活動に活用できる施設を調査した。	B	・地域型交流施設において、移設したピアノが活用されていることが確認できた。 ・保谷こもれびホール指定管理者が実施する文化芸術事業において、文化芸術活動に活用できる施設を調査し、公演を実施できた。	引き続き、市内にある施設について、文化芸術に活用できるか調査研究する。
								地域共生課	ほっとネットの「地域の縁側プロジェクト」において、各団体が活動拠点としている居場所について、報告してもらっている。	A	居場所について、現状把握ができています。	調整会議等を通じて、引き続き地域福祉コーディネーターと連携を図り、居場所についての把握をしていく。
								高齢者支援課	福祉会館等のみでなく、他の公共施設などにおいて、文化芸術活動に活用できる可能性について調査した。	B	高齢者福祉施設のみでなく、市民が発表、活動が行える施設としての、分野横断的な利用の可能性について、より検討が必要である。	分野横断的な利用の可能性について、今後引き続きの検討を行う。
								障害福祉課	障害者総合支援センター(フレンドリー)及び保谷障害者福祉センターの貸出施設を提供して文化芸術活動に利用してもらっているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用目的を会議のみに制限した。	C	利用目的を会議のみに制限したため、文化芸術活動での利用は限定的となった。	新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で文化芸術活動に利用してもらうための方策を調査研究する。
								みどり公園課	下保谷四丁目特別緑地保全地区では12月5日に一般公開イベントを実施し、139人の来場者があった。内容は、地区内の紅葉観賞、ツリークライミング体験会、展示コーナー、野草園観察、ヤシキリンPRコーナー、掛け軸アンケートの開催。	A	地元のボランティア団体とみどり公園課の協働によりイベントを開催し、一定程度の評価があった。	令和3年度中に同地区の保全活用計画策定の予定。

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								社会教育課	郷土資料室や地域博物館に関して継続して調査、検討を進めた	B	郷土資料室、地域博物館の検討を進めた。	引き続き調査、検討を続ける。
		【2-1-2】	ストリートパフォーマンスの検討	屋外における文化芸術活動を発表できる場所について検討し、イベント等ができる環境を整える。	心身の健康 地域への愛着	検討	28	文化振興課	市内文化団体が、市内(屋外)でパフォーマンスを実施するにあたり、市の道路を管理する担当部署から道路占用許可を得るための手続きを行うなど、文化芸術活動の発表の場の環境整備を支援した。	B	市内文化団体が、市内(屋外)でパフォーマンスを実施するにあたり、道路占用許可を得るため手続きを担ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が中止となった。	今後も市内文化団体が市内(屋外)でパフォーマンスを実施するにあたっては、道路占用許可を得るため手続きを担う等、環境を整えることに努める。
								道路課	・市が管理する道路、ペDESTリアンデッキ等を文化芸術活動において使用する場合は、使用許可申請等に関連部署からの依頼文書を添付することで使用を許可することとしている。 ・横断幕やテント等を設置する際、関係部署等からの依頼文書を添付した場合、道路占用料の減免対象とすることとしている。	A	令和2年度に開催された田無駅のペDESTリアンデッキにおける音楽イベントについて、占用許可申請があり、許可した(申請・許可は令和元年度中)。	音楽イベントや多数の集客が見込まれるイベントは、過度な音量による騒音問題や駅利用者に対して支障が生じることがない対策をとるよう、地元商店会や警察等関係機関との協議が必要となる。
施策2 市民の文化芸術活動を支える環境づくり(文化施設のあり方)												
		【2-2-1】	活動者が意見交換できる場の提供	文化芸術の活動者が、日常の活動について意見を交換することができる場を検討し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	28	文化振興課	・市民文化祭と、「日本の文化体験フェス」in市民文化祭については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた実施方法について実行委員会と協議したが、令和2年度の実施は困難と判断し、開催については中止とすることとした。また、令和3年度の開催に向けて、運営委員会等を通じて実行委員会等との意見交換を実施し、令和3年度に向けての団体間の連携に繋げることができた。 ・「対話による美術鑑賞」事業について、市民ボランティア(アートみーる)との調整及び連携を図る会議を実施し、市民ボランティア延べ20人が参加した。	A	運営委員会等を通じて、令和3年度に向けた団体間の連携の充実を図ることができた。	今後も、市民文化祭と、「日本の文化体験フェス」in市民文化祭の開催に向け、実行委員会や団体間での連携を促していく。
								保谷こもれびホール(指定管理者)	利用者懇談会を2月20日に実施し、5団体、5人と指定管理者側6人が参加(令和2年度:8団体、8人)。利用者懇談会の内容(意見・回答)については、ホームページで公開予定。	A	新型コロナウイルスの影響により、参加団体数が減少したが、懇談会を開催することにより、普段からホールを利用している活動者の方々が、自身の活動について報告するとともに、意見交換を行うことが出来た。	引き続き、利用者懇談会を開催し、活動者が意見交換出来る場を提供していく。 個人及び活動団体間が連携して何かに取り組むまでには至っていないため、引き続き、仕組みづくりを検討したい。
								社会教育課	・「縄文の森の秋まつり」を開催予定だったが、東京都内の新型コロナウイルス感染症収束の見込みが予測できないため、関係団体、来場者の健康・安全を最優先とし、中止した。 ・社会教育委員の会議で、会議のテーマによっては、各団体活動の情報交換や意見交換の場としての機能を果たすことが十分にできた。	A	会議が、団体相互の情報共有と理解の場となっていた。	中止した普及事業については、来年度以降の開催に向けて、関係団体と連携しながら適切なイベントの在り方について検討する。
								公民館	公民館では、公民館や地域で活動する団体の日頃の活動の成果を発表する公民館まつり等の地域交流事業を全館で開催してきたが、その実施にあたっては、参加団体や個人が実行委員会を組織して企画、運営しており、その活動を通して、個人及び活動団体の交流や連携が図られていた。しかし、令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした施設の一時休止や密閉・密集・密接を避ける必要性等から、ひばりが丘公民館以外の5館は事業を中止した。	A	新型コロナウイルス感染予防の観点から、実行委員会方式による事業を中止せざるを得なかったが、団体、個人の連携を支援することを課題としている。	令和3年度は、不特定多数を対象としないために事前申込制とする、密閉・密集・密接を避けるなど、コロナ禍に対応した方法で、可能な限り、実行委員会方式の地域交流事業を開催する予定。その過程で個人、団体の連携の充実をはかる。

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【2-2-2】	各施設の改修	各施設の保全計画を策定した上で、市民の文化芸術活動が行えるように、適宜改修を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	28	文化振興課	保谷こもれびホールにおいて、自動火災報知設備更新工事を実施した。	A	公共施設等マネジメント実行計画でのスケジュールに沿って、予定どおり改修等工事を行うことができた。	改修計画のPDCAサイクルの実現とともに、企画・財政担当部署との協議連携が必要とされる。
	保谷こもれびホール (指定管理者)							ホールを安心・安全に利用できるように、修繕作業を18件実施。	A	修繕計画に則り、年度を通して修繕作業を実施することが出来た。	引き続き、来館者が安全・快適に施設を利用できるように、適宜改修を実施していきたい。	
	公民館							空調設備改修工事(柳沢)、外壁等改修工事(柳沢、谷戸)、トイレ改修工事(ひばりが丘)等、計画的な改修工事の実施を考えているが、財政状況により実現できていない状況である。しかし、早急に実施する必要がある谷戸公民館受電用区分開閉器設置工事を行った。また、新型コロナウイルス感染対策として、柳沢・芝久保・谷戸・ひばりが丘公民館の各部屋への網戸の設置やトイレの修繕、階段への手すりの設置等、適宜、修繕や改修を行った。	A	谷戸公民館受電用区分開閉器設置工事を実施したほか、新型コロナウイルス感染対策のため、4館で網戸を設置するなど、円滑な施設利用が行われるよう、修繕等を行った。	芝久保公民館受電用区分開閉器設置工事を予定。	
		【2-2-3】	西東京市民会館閉館後の対応について検討	西東京市民会館閉館後の対応について、市民サービスの維持・向上や財政効率化の観点から、官民連携事業の手法を検討しつつ、必要な活動場所の確保に向けて検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	28	文化振興課	令和2年11月に、新型コロナウイルス感染症に伴う社会情勢の変化等を踏まえ、2回目のサウンディング調査を実施した。	A	新型コロナウイルス感染症の影響で事業者募集を延期していたが、同感染症の影響や事業者が参画しやすい応募条件等について事業者と対話を行い、事業スキーム等について実現性があることを確認できた。	サウンディング調査の結果を踏まえ、市民会館跡地活用事業の事業者募集に向けて、募集要項等の検討を進める。
								文化振興課	市民交流施設のうち住民協議会による運営を行っている地域型交流施設においては、市と住民協議会での意見交換会を各施設で2回ずつ開催し、施設利用者のニーズを把握し、情報を共有した。	A	住民協議会との定例的な意見交換会において、施設の利用実態等を把握し、利用拡大について意見交換、検討することができた。	地域型交流施設における住民協議会での意見交換会は今後も継続していく。
								総務課	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として田無庁舎は市民会議室と同様にロビーも市民利用を中止とすることとした。また、保谷庁舎においても同様に市民広場の利用を中止とした。	A	新型コロナウイルス感染症の対策と市民への貸出しへのリスクなどの検討を行い、対策本部の意見も踏まえ対応を行った。	引き続き、市民の安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染症対策を検討し、令和3年度貸出し実施に向けて検討していく。
								高齢者支援課	田無総合福祉センター、福祉会館等においては、文化芸術活動の利用の拡大についての検討を行った。	B	文化芸術活動を含めて利用拡大についての検討を行ったが、結論にまで至っていない。	引き続き、文化芸術活動を含めた利用拡大についての検討を行う。

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」: 目標を達成できた 「B」: 一部目標を達成できた 「C」: 目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画期	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【2-2-4】	公共施設における文化芸術活動の利用拡大の検討	既存の公共施設について、施設利用者懇談会等による市民意見の把握を通じて、文化芸術活動の利用拡大について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	28	障害福祉課	障害者総合支援センター(フレンドリー)の施設利用者懇談会については、例年年2回実施しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、センター内の定例会議において中止を決定した。	C	文化芸術活動に関する意見の把握ができなかった。	新型コロナウイルスの感染状況に応じて利用者懇談会を実施し、市民意見を把握して施設の利便性の向上に反映させる。
								児童青少年課	・市内利用対象年齢層へのPR方法について検討する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、下保谷児童センターのスタジオの利用人数制限があったため、公共予約システムでの予約を実施できなかった。利用の都度電話、または来館での予約を実施した。	A	児童館の利用案内を工夫しながら継続的に行っている。スタジオ予約については電話、又は来館としたため開館時間での対応となった。PR方法について児童館職員で構成される広報班で検討した。	日中の時間帯における音楽スタジオ、ダンススタジオ等の活用方法及び中高生が利用しやすいよう、公共施設予約システム導入を視野に入れて検討する。ホームページリニューアルに伴い、周知内容の変更を検討する。
								子ども家庭支援センター	・市民と接する五課が構成する会議の実施。五課会議を継続実施し、コロナにより休館や利用制限があったが、市民からの問合せや要望について、共通認識を図るようにした。 ・毎年度実施しているルビナスまつりは、新型コロナウイルス感染症のため地域の関係者等により構成する実行委員会で中止とした。 ・コロナ禍の中、一時的な休館等期間を除き、子ども達の居場所づくり、学習コーナーなど一般の方を含めて、換気や消毒等を行い、継続的な小中学生の居場所を提供した。	A	・ルビナスまつりは、中止となったが、地域の関係者等により構成する実行委員会で、開催の可否を検討、実行委員会は継続することを決めた。 ・五課会議(子家セン、健康課、高齢者支援課、子育て支援課、協働コミュニティ課)とスタッフミーティング(警備、設備、清掃、委託会社、子家セン)が一体となって、館内の換気や消毒等により新型コロナウイルス感染症の感染防止を図りながら、市民団体の活動促進や、子どもの居場所の提供に努めた。	新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、五課会議、スタッフミーティング並びにルビナスまつり実行委員会において市民団体の活動促進や子どもの居場所の提供について検討する。ルビナスまつりは、住吉小学校が授業の一貫としての取組を検討することになり、新たな仕組みを作っていく。
								スポーツ振興課	指定管理者へ寄せられているアンケート等から、市民の意見・要望に基づき文化系教室(大人の麻雀教室)や誰でもが楽しめる教室の実施することができた。	A	市民利用者の意見及び要望を取り入れ、文化系教室の追加を実施することができた。	引き続き、指定管理者が行うアンケート等を活用し、文化系教室の追加を検討する。
								社会教育課	学校施設の使用貸し出しを通して、市民団体の文化芸術活動の活動場所の支援を行った。	B	学校施設貸し出しについては、和太鼓等の団体が使用し、地域の文化活動の発展につながったが、コロナ感染症拡大のため、施設貸し出しができない期間があった。	今後も地域の文化芸術活動の場として、学校施設の使用貸し出しを継続していく。
								公民館	田無公民館以外の5館で定例の利用者懇談会を8月～9月と3月の2回実施(田無公民館は改修工事により令和3年4月から休館するため、3月は実施せず)。そのほかに、各館の状況に応じて部屋別の利用者懇談会を実施。	A	公民館では、継続的、定期的に利用者懇談会を開催し、利用者の意見把握に努めている。	引き続き、利用者懇談会を実施する。
		【2-2-5】	交通機関等アクセス方法の検討	文化施設等へのアクセス方法を検証し、使用しやすい環境を整える。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	28	文化振興課	例年、市民文化祭については、来場者が公共交通機関やコミュニティバス「はなバス」を利用してアクセスしやすい文化施設等を会場として選定しており、パンフレットに地図を掲載するなどアクセスしやすい環境を整えていた。令和2年度の市民文化祭は、新型コロナウイルス感染症により中止とした。令和3年度の実施に向け、開催する施設の見直しを行い、文化施設等へのアクセス等の検討を併せて実施した。	A	市民文化祭について、開催する施設の見直しを行い、文化施設等へのアクセス等の検討を併せて実施することができた。	今後も、市民文化祭について、各会場へ来場者がアクセスしやすい環境を整えとともにパンフレット等を通じて周知を図る。
								交通課	はなバスは市内の公共交通空白地域・不便地域の解消を目的に運行しているが、ルートの選定にあたっては可能な範囲で文化施設等を含む公共施設へのアクセスを考慮している。	A	市内の文化施設等を含む公共施設への交通手段の1つとして利用していただいている。	今後、ルートの見直しの検討を行う際は、利用者の利便性の向上の視点の1つとして検討する。

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
基本方針3「文化芸術を担う人づくり」												
施策1 自立的な文化芸術活動の推進												
		[3-1-1]	市民または活動団体による事業展開の調査研究	市民または活動団体による文化芸術事業を把握する。	地域の活性化	実施	29	文化振興課	・市民交流施設のうち住民協議会による運営を行っている地域型交流施設においては、利用者アンケート(年1回提出)、施設の利用状況(毎月提出)を実施し、施設利用者の利用実態を把握した。	A	施設利用者からのアンケート及び施設の利用状況の提出により、市民の文化芸術事業を把握することができた。	引き続き、市民の文化芸術活動の状況について調査するとともに、他の事業で実施するアンケート等においても同様の情報を把握するよう努める。
								保谷こもれびホール(指定管理者)	・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施。8事業、参加者数1,280人(令和元年度:19事業、参加者数6,236人) ・利用者懇談会を2月20日に実施し、5団体、5人と指定管理者側6人が参加(令和元年度:8団体、8人)。利用者懇談会の内容(意見・回答)については、ホームページで公開予定。 ・「保谷こもれびホール貸出施設に関するアンケート」を2回実施し、保谷こもれびホール運営について、施設利用者の幅広い意見を聞き、施設の適正な運営管理の参考とした。	A	新型コロナウイルスの影響により、事業数及び参加者数が減少したが、市民による文化芸術活動を発表する事業の実施や、利用者の意見の把握を行った。	引き続き、地域の活性化を目指し、現状を把握しながら事業の実施や施設運営をしていきたい。
								協働コミュニティ課	・男女平等推進センター登録団体については登録時に規約等により活動内容を把握している。 ・市民協働推進センターゆめこらぼでは、センターに登録しているNPO等市民活動団体の登録情報更新、相談受付、ゆめこらぼ通信の作成・発行、団体紹介冊子の作成・発行を通して、各団体の事業内容を把握している。	A	活動団体の情報を集約し、把握することができた。	現時点で市と関わりのない活動団体の事業情報取得の為、各拠点のPRをより進める。
								公民館	市民団体からのポスター掲示及びチラシ配架依頼、公民館だよりへの案内掲載依頼により把握している。	A	ポスター、チラシ等による情報把握に努め、市民からの問い合わせに応えられるようにしている。	引き続き、同様の方法による情報把握に努める。
								文化振興課	・文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業について、市内の活動団体へ情報提供を行った。 ・東京都より情報提供のあった「パフォーマンススキップ・トーキョー」の共催団体の募集の案内等について、保谷こもれびホール指定管理者へ情報を提供した。	A	国や東京都から文化芸術に関する様々な助成制度等についての情報があつた際には、対象となる団体等への情報発信をすることができた。	引き続き、保谷こもれびホール指定管理者や市内活動団体への情報共有を図る。
								高齢者支援課	国や東京都等の助成制度などの情報がある際には、高齢者クラブなどに適宜必要な情報を提供する。	B	高齢者クラブ理事会の場などを通じて、適宜情報提供を行うことが可能な体制はあるが、令和2年度に関しては該当するような情報が無かつた。	今後も、提供すべき情報があつた場合には、適宜情報提供を行う。

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【3-1-2】	国や東京都等の助成制度の情報提供	国や東京都の文化芸術に関する様々な助成制度等についての情報を活動団体等に提供する。	地域の活性化	実施	29	障害福祉課	国・都から情報提供があった場合は、事業所等にメールにより情報提供を行っている。	A	国・都から周知依頼のあったものについては、情報提供をした。	引き続き、国・都から周知依頼のあったものについて情報提供を行う。
協働コミュニティ課	市民協働推進センターゆめくらぼにおいて、NPO等市民活動団体に対して、国や東京都等の文化芸術に関する助成制度等についての情報提供を行った。							A	NPO等市民活動団体に対して必要な情報を提供することができた。	今後も継続して情報提供に努める。		
社会教育課	都・市指定文化財の所有者に対し、国や都の助成制度についての情報を提供した。							A	助成などの存在を周知したところ、指定文化財所有者から補助金の使用について相談があった。	引き続き、助成制度などを把握し情報提供を行うことで、公開など活動の場を増やすほか、文化財の保存・活用に対する負担感の軽減につなげる。		
公民館	庁内関係他課からの依頼があれば、国や東京都の文化芸術関係の助成制度に関するポスターの掲示やチラシの配架を行っている。							A	庁内関係他課からの依頼に基づき、ポスターの掲示やチラシの配架を適宜行っている。	引き続き、庁内関係他課からの依頼に基づき、ポスターの掲示やチラシの配架を適宜行う。		
		【3-1-3】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、活動者の発表の機会を提供する事業を実施する。	地域の活性化	実施	29	保谷こもれびホール(指定管理者)	・市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業を実施。11事業、参加者数1,183人(令和元年度:20事業、参加者数2,436人) ・文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施。8事業、参加者数1,280人(令和元年度:19事業、参加者数6,236人) 合計:19事業、参加者数2,463人(令和元年度:13事業、参加者数3,609人)	B	新型コロナウイルスの影響により、公演中止となる団体が多く、事業数が大幅に減少した。	未だ続く新型コロナウイルスの影響を考慮し、中止となった公演の代替になる公演も含めて事業計画を考えていく。 コロナ禍においても、実施できる事業を可能な限り創出していきたい。
		【3-1-4】	市民の文化芸術の発表と交流を促進する実行委員会等への支援	市民の文化芸術発表と交流を促進する実行委員会等に対し、事業が活性化するように支援を行う。	地域の活性化	実施	29	文化振興課	・市民まつり、市民文化祭は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた実施方法について各実行委員会と協議したが、令和2年度の実施は困難と判断し、中止とすることとした。また、令和3年度の開催に向けて、各実行委員と新型コロナウイルス感染症対策のリスク評価等を実施し、準備と検討を実施した。	A	各実行委員会と新型コロナウイルス感染症対策のリスク評価等を行い、事業の活性化や実施に向けての検討と準備を行うことができた。	引き続き、各実行委員会と協力し、新型コロナウイルス感染症対策を検討するとともに、令和3年度の実施に向けて、新型コロナウイルス感染症対策を講じた新しい実施の方法等を検討していく。
								文化振興課	「対話による美術鑑賞」事業の中心を担う市民ボランティア(アートみーる)の自主活動に対し、みーる会議やメール等により実績報告を受け、今後の活動に役立ていくための助言を行った。また、市委託業者を講師とし、令和3年度に向けたトレーニングを中心とした研修を実施した。	A	市民ボランティア(アートみーる)の自主活動として1回の活動があり、実績報告に基づき、今後の活動に向けた助言をすることができた。また、市委託業者を講師とし、研修を実施することができた。	引き続き、市民ボランティア(アートみーる)への助言や研修等を実施し、自立的な活動の支援を実施する。
								保谷こもれびホール(指定管理者)	文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施。8事業、参加者数1,280人(令和元年度:19事業、参加者数6,236人)	B	新型コロナウイルスの影響により、市民文化芸術団体による公演数が大幅に減少した。公演開催に対して非常に不安感が多く見られたが、開催に向けたアドバイスをすることはなかなか難しかった。	公演実施を決断した団体へは安全に開催できるようコロナ対策をサポートすると同時に、活動を再開できない団体の事業の代わりになるような事業を検討し、実施していきたい。

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画期	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【3-1-5】	活動団体の自主 企画や運営につ いてアドバイス	市民が自主的に企画・運営した 事業やイベントにおける課題につ いて、専門的なアドバイスをを行 う。	地域の活性化	検討	29	高齢者支援課	生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーターを令和2年度末現在で5名配置し、市民活動についての助言・支援を行っている。	A	地域の住民の集いの場としてのサロン活動の立ち上げや運営についての支援を行っている。	今後もより多くの地域住民の集いの場が活動されるよう支援をおこなっていく。
障害福祉課	新型コロナウイルスの影響で事業所・団体等が自主的に行うイベント等がなかったため、アドバイスを行う機会がなかった。							C	アドバイスを行う機会がなかった。	市民が自主的に企画・運営する事業やイベントにおける課題について相談があった場合には、積極的にアドバイスをを行う。		
児童青少年課	・市内及び近隣の中高生が実行委員会を立ち上げて行う、中高生年代プロジェクト「パフォーマンス笑翔show」の実施に向けスタッフ会議やリハーサルまで実施したが、本番は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。 ・下保谷児童センターでの中高生年代実施するイベントについても、新型コロナウイルス感染症の影響で利用人数の制限をしていたためライブ実施ができなかった。							A	企画・立案・司会・運営までを、高校生が全て行なう事業を、リハーサルまでではあったが実施し、支援することができた。	参加団体を増加させる。令和2年度はこもれびホールでの実施予定だったため、今後もこもれびホールと連携を図る。また、別の会場での実施も含めて今後も検討する。		
協働コミュニティ課	市民協働推進センターゆめこらぼでは、NPO等市民活動団体が実施する事業・イベントに関して、企画・運営等の相談受付を行っている。(相談件数86件)							A	NPO等市民活動団体の相談受付を行うことで、市民が自主的に事業・イベントを実施するよう促すことができた。	今後も継続して相談業務を進める。		
公民館	市民団体から相談があった場合は応じている。							A	市民団体からの相談には適宜、応じている。	引き続き、市民団体からの相談には適宜応じる。		
		【3-1-6】	活動者が意見交 換できる場の提 供	文化芸術の活動者が、日常の活動について意見を交換することができる場を検討し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	地域の活性化	検討	29	文化振興課	例年、市民文化祭の運営委員会等において、様々な分野で活躍する方々や団体が連携を図っているが、新型コロナウイルス感染症対策を講じた実施方法について実行委員会と協議したが、令和2年度の実施は困難と判断し、中止とした。また、令和3年度の開催に向けて、実行委員と新型コロナウイルス感染症対策のリスク評価等を実施し、準備と検討を実施した。	A	実行委員会と新型コロナウイルス感染症対策のリスク評価等を行い、意見交換等を通じて実施に向けての検討と準備を行うことで、個人及び団体間の連携を図ることができた。	引き続き、実行委員会と協力し、運営委員会等を通じて意見交換を実施しながら、新型コロナウイルス感染症対策を検討するとともに、個人及び団体間の連携を図ることができた。
保谷こもれびホール(指定管理者)	利用者懇談会を2月20日に実施し、5団体、5人と指定管理者側6人が参加(令和2年度:8団体、8人)。利用者懇談会の内容(意見・回答)については、ホームページで公開予定。							A	新型コロナウイルスの影響により、参加団体数が減少したが、懇談会を開催することにより、普段からホールを利用している活動者の方々が、自身の活動について報告するとともに、意見交換を行うことが出来た。	引き続き、利用者懇談会を開催し、活動者が意見交換出来る場を提供していく。個人及び活動団体間が連携して何かに取り組むまでには至っていないため、引き続き、仕組みづくりを検討したい。		
高齢者支援課	高齢者クラブや趣味活動を行う団体など団体相互の情報交換・交流のできる場として、高齢者福祉大会や演芸大会などを開催している。							B	情報交換・交流できる場として体制は整っているが、令和2年度については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、中止した。	今後も引き続き、情報交換・交流をできる場を確保する。		
障害福祉課	新型コロナウイルスの影響で文化芸術の活動が制限されたため、意見交換の場を設ける機会がなかった。							C	意見交換の場を設ける機会がなかった。	新型コロナウイルスの感染状況に応じて、意見交換の方法について検討する。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」: 目標を達成できた 「B」: 一部目標を達成できた 「C」: 目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								児童青少年課	・中高生特化館のパンフレットを作成し、児童館利用申請書で各ジャンルの利用方法について案内をしている。また、下保谷児童センターではスタジオ運営マニュアルを配布したが、例年実施していた「sound mate」という事業で利用方法や注意点を学ぶ講座については新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。	B	児童館の利用案内を工夫しながら継続的に行っている。また、利用者の意見を反映できるようにしている。下保谷児童センターでの事業は講師と次年度に向けての打ち合わせを実施した。	継続して利用者の意見を集約する。日中の時間帯における音楽スタジオ、ダンススタジオ等の活用方法及び中高生が利用しやすいよう、公共施設予約システム導入を視野に入れて検討する。
								公民館	公民館では、公民館や地域で活動する団体や個人の日頃の活動の成果を発表する公民館まつり等の地域交流事業を全館で開催してきたが、その実施にあたっては、参加団体や個人が実行委員会を組織して企画、運営しており、その活動を通して、個人及び活動団体の交流や連携が図られていた。しかし、令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした施設の一時的閉鎖や密閉・密集・密接を避ける必要性等から、ひばりが丘公民館以外の5館では、事業を中止した。	A	新型コロナウイルス感染予防の観点から、実行委員会方式による事業を中止せざるを得なかったが、団体、個人の連携を支援することを課題としている。	令和3年度は、不特定多数を対象としないために事前申込制とする、密閉・密集・密接を避けるなど、コロナ禍に対応した方法で、可能な限り、実行委員会方式の地域交流事業を開催する予定。その過程で、団体、個人の交流がはかられる。
施策2 次代の文化芸術を担う人づくり												
		[3-2-1]	地域に根づいた文化芸術活動の推進	多様な人材と連携した事業を実施するなど、地域に根づいた文化芸術活動を推進する。	地域への愛着地域の活性化	実施	29	文化振興課	保谷こもれびホールにて実施した音楽、演劇等の文化芸術の活動の振興に関する事業及び市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業にて、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、多様な人材を公演や講座の講師に招き、文化芸術活動を推進した。	A	保谷こもれびホール指定管理者と連携し、文化芸術の活動の振興に関する事業及び市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業を実施する際、多様な人材を公演や講座の講師に招くことで、文化芸術活動を推進することができた。	今後も保谷こもれびホールと連携を図りながら、地域に根づいた文化芸術活動を推進する。
								保谷こもれびホール(指定管理者)	海外で活躍する西東京市出身の演奏家(岡本侑也氏)、西東京市PR親善大使であるJUN SKY WALKER(S)、同じく西東京市PR親善大使の落語家(林家久蔵氏)、西東京市在住の文化人(鈴木治夫氏)、武蔵野大学の教授を起用した事業を実施。	A	西東京市に縁のある人物を起用した公演を実施出来た。	引き続き、地域に根づいた活動を行っている文化人などを起用し、その存在を市民に広めていくとともに、市への愛着を持っていただく。
								高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)においては、郷土史講座や地域に関する講座を実施するなど、「地域」に関する内容の講座を実施している。	A	講座の内容に「地域」に関する内容を含めるなど、「地域」を意識した講座内容を実施した。	講座の内容については、毎年度見直しを行っているが、今後も引き続き、「地域」に関する講座を実施することを検討する。
								障害福祉課	・例年実施しているフレンドリーまつり及び保谷障害者福祉センター文化祭が新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になったことで、利用者の活動の場が減少した。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。	B	文化芸術活動による製品の展示・販売の機会を提供した。	引き続き、地域に根づいた文化芸術活動の推進につながる事業を実施する。
								児童青少年課	・毎月児童館・児童センターだよりを発行し、館内に設置するとともに、近接の小中学校の全児童へ配布している。 ・市のホームページやフェイスブックを活用し、各年代ごとの行事案内やおたよりの掲載などの情報提供を行った。 ・市内及び近隣の中高生が実行委員会を立ち上げて行う、中高生年代プロジェクト「パフォーマンス笑翔show」についてはスタッフ会議とりハーサルまで実施したが、当日は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。	A	新型コロナウイルス感染症の影響で地域の方々と連携する事業展開が困難であったが中高生年代プロジェクトでは、市内の支援学校や高校を通じ出演者やスタッフを募った。市内小中高等学校へのお便り配布、ホームページとフェイスブックの活用を行った。	地域の方々と連携する事業について検討する。
								協働コミュニティ課	・若い人やLGBT当事者にバリエタまつり実行委員会実行委員や、男女平等推進センター企画運営委員会委員への参加を促したり、LGBT団体にバリエタへの団体登録を働きかけた。 ・市民協働推進センターゆめこらぼ事業において、NPO等市民活動団体や企業等の多様な人材と連携し、NPO市民フェスティバルを開催した。(R2年度:参加団体65団体)	A	実行委員への参加、団体登録、フェスティバルの参加を促すことによって、多様な人材と連携して事業を実施することができた。	今後も、多様な市民・団体等に事業に関わってもらえるよう、人材の発掘に努める。

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								社会教育課	「縄文の森の秋まつり」、「保谷のアイ」を開催予定だったが、東京都内の新型コロナウイルス感染症収束の見込みが予測できないため、関係団体、来場者の健康・安全を最優先とし、中止した。また、来年度の企画について関係団体と相談し、検討した。	B	来年度の企画の検討を行った。	中止した普及事業については、来年度以降の開催に向けて、関係団体と連携しながら適切なイベントの在り方について検討する。
								公民館	・柳沢公民館が市民団体と共催で、「人形劇フェスタ」を開催。 ・ひばりが丘公民館主催事業として、利用団体が実行委員会を組織し、動画上映という方法による開館30周年記念事業も兼ねた「ひばりが丘フェスティバル」を開催。 ・公民館で活動する市民、団体を講師として実施した事業 子ども・親子対象:春休み子ども企画(柳沢)、子ども実践講座(芝久保)、親子お楽しみ企画(芝久保)、子ども体験講座(谷戸) / 成人・一般対象:ムービールーム柳沢特別企画(柳沢)、地域でたのしむ!はじめての映像教室(田無)、映像から見る現代(田無)、サロンコンサート(芝久保)、くらしに役立つミニ講習会(谷戸)	A	公民館や地域で活動する団体や個人と連携、または、協力を得た事業を実施した。地域人材の発掘と活用にも努めている。	地域人材を活用した事業に取り組む。
								図書館	新型コロナウイルス感染拡大防止のために図書館は臨時休館、制限付きでの開館を行っていたため、実施事業も制限することとなり、実施していません。	C	地域に根付いた活動を展開しているが、コロナ禍において実施できる事業に限られる中、地域の方と連携して過去の感染症に関するテーマでの講演会は実施できたが、地域に根付いた活動とは言えないため。	地域に根付いた文化芸術活動の推進に結びつく事業の実現を視野に、図書館に協力してくださる方々との円滑な交流を継続する。
		【3-2-2】	地域ゆかりの文化人の招へい	地域にゆかりのあるアーティストなど文化人を招いて、文化事業を実施する。	地域への愛着地域の活性化	実施	29	文化振興課	保谷こもれびホールにて西東京市PR親善大使就任記念ライブを行った。	A	保谷こもれびホールにて西東京市PR親善大使就任記念ライブを実施することで、市民が地域に愛着を持ち、地域の活性化を図ることができた。	今後も保谷こもれびホールや関係各課等と連携し、西東京市PR親善大使等、地域にゆかりのあるアーティストなど文化人を招いてた事業の実施を検討する。
	保谷こもれびホール(指定管理者)							海外で活躍する西東京市出身の演奏家(岡本侑也氏)、西東京市PR親善大使であるJUN SKY WALKER(S)、同じく西東京市PR親善大使の落語家(林家久蔵氏)、西東京市在住の文化人(鈴木治夫氏)、武蔵野大学の教授を起用した公演を実施。	A	西東京市に縁のある人物を起用した公演を実施出来た。	引き続き、西東京市に縁のある文化人などを起用し、その存在を市民に広めていくとともに、市への愛着を持っていただく。	
	高齢者支援課							高齢者大学(総合課程講座)においては、講座の内容に応じて、地域に関わりのある者に講師を依頼している。	A	「地域」や「郷土」に関する講座内容については、地域に関わりのある者に講師を依頼している。	今後も引き続き、実施する講座内容については、地域に関わりのある者を講師をしてお招きする。	
	障害福祉課							まちづくり共生フェス及び障害者週間における講演会について、年末にかけての新型コロナウイルス感染症拡大により部内で中止を決定したため、文化人を招へいする機会がなかった。	C	文化人を招へいする機会がなかった。	地域とのゆかりを考慮した文化人の招へいを検討する。	
	児童青少年課							新型コロナウイルス感染症の影響で大人数の集まる事業の実施ができなかった。地域にゆかりのある文化人についての情報収集を実施した。	B	事業実施ができなかったが、地域にゆかりのある文化人についての情報収集に努めたため。	地域にゆかりのある文化人についての情報収集を行う	
	社会教育課							「保谷のアイ」を開催予定だったが、東京都内の新型コロナウイルス感染症収束の見込みが予測できないため、関係団体、来場者の健康・安全を最優先とし、中止した。また、来年度の企画について関係団体と相談し、検討した。	B	来年度の企画の相談、検討をした。	中止した普及事業については、来年度以降の開催に向けて、関係団体と連携しながら適切なイベントの在り方について検討する。	

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和2年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								公民館	公民館は、社会教育施設として、市民の主体的な学習と受講者間の関係形成を重視しているため、主に参加型学習等を取り入れた連続講座を企画・実施しており、周年記念事業等の例外はあるものの、高額な謝金を必要とする単発事業は実施していない。	A	公民館事業の特色を活かして、地域人材を活用した事業を実施した。	引き続き、社会教育施設として、地域人材を活用した事業を実施する。
								図書館	在住 石井正己氏による講演会の実施 録講演会「文学から見た感染症」 ①「正岡子規・石川啄木と結核」参加20名 ②「与謝野晶子・志賀直哉とスペイン風邪」参加21名	A	コロナ禍ではあったが、講師の協力によりタイムリーなテーマで参加者に納得していただける講演会を安全に実施できた。	図書館に協力して下さる方々との円滑な交流が続けられるよう努め、事業を継続する。
		【3-2-3】	世代を超えた交流を通じた文化芸術の振興	高齢者が子どもたちに歴史や文化、技術を教えるなど、世代を超えた学び方、楽しみ方を共有する取組みが広く行われるように推進する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	29	文化振興課	・西東京市親子体験教室事業実行委員会が、文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業(後援:西東京市)を実施し、延べ65人(子ども58人、保護者7人)が参加した。 ・保谷こもれびホール共催にて「あっとアート体験」、「子ども踊り教室」等を実施し、西東京市内で活動している団体の体験会など様々な催し物を通じて、世代を超えた学び方、楽しみ方を共有する取組みを実施することができた。	A	地域の高齢者や大人が子ども達に教えることで、世代を超えた学び方、楽しみ方を共有することができ、地域への愛着に繋げることができた。	今後も、伝統文化親子教室事業や保谷こもれびホールとの共催事業等を通じて、世代を超えた学び方、楽しみ方を共有する取組みを推進する。
地域共生課	ほっとネットのみんなの居場所「地域の縁側プロジェクト」は誰でも参加することができ、令和2年度末で24団体が活動している。							B	新型コロナウイルス感染症の影響により、2団体減となっている。	調整会議等を通じて、新たな団体が加盟してもらえるよう、地域福祉コーディネーターと連携を図る。		
高齢者支援課	高齢者に限らず誰でも気軽に参加できるサロン活動である「街中いこいーなサロン」は令和2年度末時点で、30団体が登録して活動している。(令和元年度:25団体)							A	誰でも気軽に参加できる「街中いこいーなサロン」に対して、活動支援を実施した。	いこいーなサロンを育成することで、世代間交流が活発になるよう支援する。		
障害福祉課	・例年実施しているフレンドリーまつり及び保谷障害者福祉センター文化祭が新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になったことで、イベントの機会が減少した。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。							B	世代を問わず参加できる展示・販売の機会を提供した。	引き続き、世代を超えて楽しみ方を共有できるよう実施する。		
児童青少年課	新型コロナウイルス感染症の影響で大人数の集まる事業の実施ができなかったが、令和3年度の実施について関係者と打ち合わせを実施した。							B	事業が中止となったが、関係団体と令和3年度の実施方法について検討した。	令和2年度は実施できなかったが、今後も継続して文化芸術事業を実施する。		
協働コミュニティ課	・パリテまつり実行委員会や男女平等推進センター企画運営委員会において、幅広い年代の委員による意見交換が行われた。 ・市内の小学校(上向台小・本町小)で行われた人権の花運動において、人権問題の取組みを行った。							A	実行委員会・NPO等市民活動団体との協働で事業を実施し、世代間のコミュニケーションを図りながら歴史・文化・技術等を継承することができた。	男女平等参画の歴史を伝えつつ、若い担い手の育成に努める。また、NPO等市民活動団体と協働しながら、世代間のコミュニケーションの場を提供する。		
社会教育課	「縄文の森の秋まつり」、「保谷のアイ」を開催予定だったが、東京都内の新型コロナウイルス感染症収束の見込みが予測できないため、関係団体、来場者の健康・安全を最優先とし、中止した。また、来年度の企画について関係団体と相談し、検討した。							B	来年度の企画の検討を行った。	中止した普及事業については、来年度以降の開催に向けて、関係団体と連携しながら適切なイベントの在り方について検討する。		
公民館	当初の年間事業計画には、子どもを対象とした地域活動を始めようとしている高齢者を支援する講座や多世代が参加・交流する事業が含まれていたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、年間事業計画の見直しを行った結果、密閉・密集・密接が避けられない事業については実施を見送り、内容を変更して実施した。							A	新型コロナウイルス感染予防の観点から実施できなかったが、世代を超えて交流し、体験を共有することを課題とした事業を計画した。	密閉・密集・密接を避ける必要がない状況になった際は、子どもと高齢者が交流したり、多世代が参加、交流したりする事業を実施する。		

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」: 目標を達成できた 「B」: 一部目標を達成できた 「C」: 目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								図書館	実施事業はありません	C	世代を超えた学び方、楽しみを共有する取組については図書館では毎年計画、実施しているわけではありません。特定の世代に限らない事業を実施していますが、世代を超えて共有できる取組については具体的に経年で実施していません。	図書館事業の中で当該のものを継続的に実施の予定はありません。
施策3 文化芸術を支える人材の育成と活用												
		[3-3-1]	文化ボランティアの育成	文化ボランティア(文化芸術活動を支える市民)を育成する。	共生社会の実現 地域の活性化	実施	30	文化振興課 保谷こもれびホール (指定管理者)	市民ボランティア(アートみーる)に対するフォローアップ研修を全5回実施し、延べ71人参加した。 (令和元年度:3回、延べ35人)	A	アートみーるフォローアップ研修では、令和3年度「対話による美術鑑賞」事業小学校実施に向けて作成した新しい授業プランのトレーニングを中心に実施することでできた。	引き続き、子どもの観察力、思考力、コミュニケーション能力の向上と文化芸術活動を支える市民を育成していくため、アートみーるフォローアップ研修を実施する。
								社会教育課	会場ボランティアの実施:0事業(令和元年度:8公演、延べ30人)。	C	新型コロナウイルスの影響により、会場ボランティアの実施はなかった。	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、次年度は会場ボランティアの実施を再開する。
								社会教育課	下野谷遺跡を愛し、下野谷遺跡に係る活動を楽しみ、下野谷遺跡を守り未来に伝える個人または団体の活動を取りまとめた、「したのやムラびと制度」を創設し、登録者に「したのやムらびと証」を発行した。	A	下野谷遺跡を応援したい人を募り、登録することができた。	ムらびとの活躍の場の検討を踏まえ、必要な講習会、勉強会などについて検討する。
		[3-3-2]	文化ボランティアの活用	市民の多様な文化芸術活動を支援するため、文化ボランティアを活用して、文化芸術活動の機会をつくる。	共生社会の実現 地域の活性化	実施	30	文化振興課	・新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで「対話による美術鑑賞」事業を市内のイベント等を活用して実施し、文化芸術活動を支える市民ボランティアの活動機会をつくり、育成に繋げた。市民ボランティアとの会議、フォローアップ研修、地域活動を実施し、市民ボランティア延べ117人が参加した。	A	市民ボランティアとの会議、フォローアップ研修や地域活動に多くのボランティア参加があり、文化芸術活動を支える市民の育成にも繋げることができた。	引き続き、「対話による美術鑑賞」事業の地域活動や小学校の実施など市民ボランティアを活用し、実施していく。なお、小学校実施については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた新しい授業プランに基づいた実施を検討していく。
								地域共生課	「地域の縁側プロジェクト」の居場所やほっとネット推進員による居場所活動において、音楽、朗読、折り紙、絵手紙等特技を生かした活動をしている。	A	地域住民の趣味や特技を生かした活動が行えている。	調整会議等を通じて、継続して居場所活動が行えるよう、地域福祉コーディネーターと連携を図る。
								社会教育課	・下野谷遺跡を愛し、下野谷遺跡に係る活動を楽しみ、下野谷遺跡を守り未来に伝える個人または団体の活動を取りまとめた、「したのやムらびと制度」を創設し、ボランティアの枠組みを拡大した。 ・天神社の総合調査を市民調査員制度を導入し、実施した。	A	ボランティアの今後の方向性を広げることができた。	「したのやムらびと」の活躍の場について検討を行う。また、下野谷遺跡の保存・活用に寄与する活動を市内において行っている個人又は団体に対して、「下野谷遺跡サポーター」制度を検討する。

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和2年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
施策4 多様な文化芸術の担い手を広げる取組の推進												
		【3-4-1】	文化芸術を活用した地域の活性化	個人の楽しみに留まらず、見ている人が元気になった、商店街がにぎわった、参加して地域の人とふれあえたなどの相乗効果を市民が実感できる事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	30	文化振興課	例年、市民文化祭、市民まつりにおいて、地域の人とのふれあい等の相乗効果を実感できる事業を実施していたが、新型コロナウイルス感染症対策を講じた実施方法について各実行委員会と協議したが、令和2年度の実施は困難と判断し、開催については中止とすることとした。また、令和3年度の開催に向けて、各実行委員と新型コロナウイルス感染症対策のリスク評価等を実施し、準備と検討を実施した。	A	各実行委員会と新型コロナウイルス感染症対策のリスク評価や他市の実施状況の聞き取り等、実施に向けての検討と準備を行い、地域の活性化に繋がる事業の実施について検討することができた。	引き続き、各実行委員会と協力し、令和3年度の実施に向けて、新型コロナウイルス感染症対策を講じた新しい実施の方法等を検討していくとともに、地域の活性化に繋がる事業の実施を検討する。
								産業振興課	①祭礼(耐殿神社・柳盛会柳沢北口商店街)…新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、神輿渡御など中止(市補助金なし事業) ②例大祭(田無神社・田無商業協同組合)…台風により、神輿巡業など中止(市補助金あり事業)	C	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、祭礼の神輿渡御の実施は困難と判断し、中止とした。 ②直前まで実施に向けた準備を行っていたが、大型の台風の接近により、神輿巡業などの実施は困難と判断し、中止とした。	今後も地元連携型イベント事業を活用し、商店街と地域の団体の連携が進んでいくことが望まれるが、商店街の体制等により、継続実施が難しくなっている。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら、多くの人が集まるイベントをどのように実施するのか検討が必要。
								協働コミュニティ課	NPO企画提案事業にて、市内の文化芸術を通じた賑わいの創出や文化芸術に親しむ市民の裾野の拡充等を目的に、西東京市文化芸術振興会と協働して、子ども・若者の芸術へのふれあい、文化芸術の発表の場づくりの予定をしていたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、事業を延期した。	B	予定された事業が、イベントを中心とするものであったため、感染症拡大防止のため今年度の事業は中止とした。	可能な活動を実施しつつ、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた事業実施について、団体と調整していく。
基本方針4 「伝統文化等の継承」												
施策1 文化財の保存・継承と活用												
		【4-1-1】	文化財の保存・継承	市内の貴重な文化財や歴史的資料を次代に継承するため、適切に維持・管理する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31	社会教育課	「西東京市文化財保存・活用計画」にのっとり未指定の文化財や郷土資料室の収蔵資料を含めた文化財や歴史資料の維持・管理に努めた。 ・指定・登録文化財に関しては、国・都・市の指定・登録文化財制度を用いて、文化財の維持・管理を行った。特に、下野谷遺跡については、確実な保存のため追加指定により指定地を拡大した。 ・防火機器の点検、管理者への情報提供等を行い、文化財の防火、防災に努めた。 ・他の自治体の登録文化財制度について調査した。	B	「西東京市文化財保存・活用計画」にのっとり、適切な維持・管理を行った。	引き続き、保存・収蔵システムの構築や収蔵場所の確保、登録文化財制度について調査・検討をすすめ、文化財の適切な維持・管理に努める。
								図書館	通常の図書館業務として、地域・行政資料担当が中心となって、地域・行政資料の収集、提供、保存を行った。	A	地域・行政資料担当の基本業務である地域・行政資料の収集、提供、保存が進められた。	地域・行政資料担当として基本業務である地域・行政資料の収集、提供、保存を継続する。

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画期	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【4-1-2】	文化財を活用したイベント等の実施	文化財を活用したイベント等を実施し、文化財への理解や文化資源と市民が親しむ機会を創出する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31	高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)では、郷土史に関する講座を実施するとともに、郷土資料室を活用し、現に市民が郷土資料に親しむ機会を提供している。	B	講座の内容によっては、郷土資料室を活用して実施する等、高齢者が郷土の資料に接する機会を創出している。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、座学のみとし、外出の講座を中止している。	今後も講座の内容に応じて、市民が文化財に親しむ機会を提供する。
								社会教育課	多摩六都科学館や公民館と共催し、ワークショップや講座を開催した。 ・シニア大学、学校教育などに講師を派遣した。 ・郷土資料室では夏と秋に特別展を実施したほか、夏休みには小中学生の自由研究などに対応した学習支援やワークショップ等を実施した。	A	多様な形で文化財や歴史文化に触れる機会を提供することができ、文化財、歴史文化への興味を地域への愛着、地域活性化につなげることができた。文化財保護への理解も高まった。	引き続き、多様な事業を実施し、文化資源に市民が接する機会を増やし、文化財への理解を深め、文化財保護の気運を醸成するとともに、文化財を通じた地域活性化に努める。
								公民館	柳沢公民館と社会教育課の共催事業として、「下野谷遺跡に学ぶ講座」を開催。4回、延べ52人	A	社会教育課との共催で、国史跡に指定された下野谷遺跡に関する事業を実施した。	下野谷遺跡を取り上げる、社会教育課との共催事業を予定している。
		【4-1-3】	インターネットを活用した地域の文化財、文化資源の充実と活用	地域の文化財、文化資源をデジタル化し記録保存するとともに、既存のデジタル資料と連携し、インターネットを通じて活用を図る。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31	情報推進課	スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいな西東京ナビ」の普及活動を行った。暮らしの便利帳と一緒に転入者へのチラシ配布、市報へのQRコードの掲載等、広報活動によってダウンロード数が増加した。 令和2年3月31日時点ダウンロード数=4,428人 令和3年3月31日時点ダウンロード数=5,148人	A	ダウンロード数が増えたことにより、アプリでの情報発信につながったため。	スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいな西東京ナビ」の普及活動及び見やすい画面構成等の検討
								社会教育課	郷土資料室の収蔵資料、下野谷遺跡の出土遺物などの市内文化財のデータベース化を継続して行った。	A	データベース化を行うことで、資料の管理をより適切に行うことができるようになった。	継続してデータベース化を進めるとともに、公開の方法について検討する。
								図書館	昨年度新設した「西東京市デジタルアーカイブ」に「田無・保谷のおはなし」として創作紙芝居を追加公開しました。 「西東京市デジタルアーカイブ」サイトの1ヶ月平均のアクセス数はトップページで446件、総数で8622件(年間 トップページで5356件、総数で103463件)	A	コロナ禍で休館中にも閲覧していただくことができる資料として紹介できた。	イベントでの活用や紹介を積極的に行う。
		【4-1-4】	地域の文化財や歴史的資料の情報提供と活用	刊行図書やマップ等の地域の文化財や歴史的資料に関する資料を作成し、情報提供するとともに活用を図る。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31	社会教育課	・追加指定による指定地の拡大にあわせ、下野谷遺跡のリーフレットを改訂し、既存の刊行物とともに、郷土資料室や普及事業において積極的に活用した。 ・天神社の総合調査報告書をまとめた。	B	文化財の周知、理解を進めることに役立った。	建造物、民族学博物館などの調査の報告をまとめるとともに、市の歴史文化に関する副読本等の刊行を検討する。
								図書館	図書館だよりに「にんにん西東京」を連載し、図書館所蔵資料からわかる地域の歴史を紹介した。 「鉄道」・「歴代市町村長」・「西東京市のむかしばなし」	A	来館者に配布している図書館だよりは、ホームページにも掲載しているため、バックナンバーも含め読んでいただける。	図書館だからこそ所蔵している資料を活用して、有効な情報を発信していく。

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」: 目標を達成できた 「B」: 一部目標を達成できた 「C」: 目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
施策2 地域の特色となる文化芸術の形成												
		【4-2-1】	地域の特徴的な文化資源の発掘	歴史の中で培ってきた生活文化、伝統芸能、文化的景観等、市民に愛される地域の特徴的な文化資源を発掘する取組について実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	31	文化振興課	・伝統文化等継承事業補助金にて、市HP及び市報で団体を募集し、事前の相談は5団体からあったものの新型コロナウイルス感染症対策を講じての実施は困難とのことで、応募はなかった。	A	伝統文化等継承事業補助金交付制度を通し、地域の伝統文化について検討を進めた。また、事前の相談があった5団体へ新型コロナウイルス感染症対策についてのチェックリスト等を提供し、実施に向けて検討することができた。	引き続き、地域の伝統文化について情報収集に努め、伝統文化等継承事業補助金の交付を通じて、伝統文化等継承事業を推進していくことにより、市民と一緒に地域の伝統文化とは何かを検討していく。
								社会教育課	以下について、専門的な調査だけでなく市民協働での調査としても行うことで、地域に密着した文化財の魅力を発掘した。 ・下野谷遺跡の発掘調査や遺物調査を継続して行い、新たな価値の発見に努めた。 ・文化的景観としての屋敷林や地域の歴史文化を支えた白子川に関する調査を進めた。 ・地域の文化財をストーリーとして捉える試みとして、天神社をめぐる総合調査を行った。	A	地域の特色ある文化資源の価値を高め、普及事業などを通してわかりやすく伝えることで、地域への愛着をより高めることが出来た。	引き続き、様々な形での調査・研究を行い、地域の特色ある魅力的な文化資源の発掘に努める。
		【4-2-2】	図書館の地域資料の活用	地域資料のうち、市民の文化芸術に関する情報の収集・保存・公開について、その活用を検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	31	図書館	図書館の地域・行政資料の収集、提供、保存業務の中で実施した。	A	資料収集、形態や内容に合わせた保存と提供(公開)について、都度個々に検討して取り組んだ。	図書館の地域・行政資料の収集、提供、保存業務を継続させる。
基本方針5 「交流による活動の拡大・活性化」												
施策1 障害者や外国人など多様性への理解と交流の促進												
								文化振興課	多文化共生講座、「対話による美術鑑賞」事業(にわじゃム、街角アートミー)や保谷こもれびホール共催事業を実施した。	A	新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、多様な市民に対し、交流等をする機会を提供することができた。	引き続き、多様な市民が参加・交流できるイベント等を検討する。
								地域共生課	当市の地域共生社会について考える「ともに活きるまちづくりフェス」を開催予定であったが、コロナ禍により中止。	C	コロナ禍によりイベントを中止せざるを得なかったため。	今後どのような形で開催ができるか考える必要があるが、引き続きイベントを開催する方向で進めていく。

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【5-1-1】	多様な市民が交流できるイベントや事業の実施	多様な市民が参加し、交流することができるイベントを実施する。	心身の健康 共生社会の実現 地域の活性化	実施	32	高齢者支援課	高齢者に限らず誰でも気軽に参加できるサロン活動である「街中いこいなサロン」は、令和2年度末時点で、30団体が登録し、活動している。(令和元年度:25団体)	A	高齢者に限らず誰でも気軽に参加できる「街中いこいなサロン」に対する活動支援を行った。	いこいなサロンを育成するとともに、団体間の交流の機会などを設ける
障害福祉課	・例年実施しているフレンドリーまつり及び保谷障害者福祉センター文化祭が新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になったことで、イベントの機会が減少した。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。							B	複数の団体・市民が参加することができるイベントを実施した。	引き続き、多様な市民が参加できるイベントを実施する。		
児童青少年課	児童館・児童センターの利用やイベントにおいては、基本的に多様な児童が参加し、交流するものを実施している。							A	新型コロナウイルス感染症の影響で行事は大幅に減少したが、子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施している。	今後も継続して多様な人々が参加することができる事業を実施する。		
スポーツ振興課	コロナウイルス予防拡大対策の一環として事業を中止したが、この間に数回の打ち合わせを行い、実施するにあたり、対策に向けての方策を話し合った。							B	事業としては実施することはできなかったが、過程として、多様な市民が参加し、交流することができた。	引き続き、同イベントが実施される際には、パスポート体験ブースを出展し、市民に交流の場を提供する。		
協働コミュニティ課	例年パルテまつりに性的マイノリティや外国文化の紹介を行う団体、障害者団体などに実行委員会に参加していただき、講座やパネル展を実施していた。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりパネル展示のみ実施する予定だったが、2度目の緊急事態宣言の発出を受け、パネル展を中止し、市のホームページで団体紹介を行った。							B	緊急事態宣言の発出により、イベントを実施できなかったが、実施に向け取り組んだ。令和3年度も多様な市民による交流イベントの実施に向け、実行委員の意見を伺いながら、安全な実施方法について検討する。	新型コロナウイルス感染症の影響下での、多様な市民による交流イベントの実施について検討する。		
図書館	多文化サービス「いろいろなことばでたのしみおはなし会」 ①ひばりが丘図書館(8月18日実施、参加子ども17名、大人14名) ②芝久保図書館(1月11日実施、参加子ども10名、大人7名) いずれの回も、市内在住のミャンマー、中国、韓国出身の読み手の方に、英語、中国語、韓国語による絵本の読み聞かせやうたあそび、母国の文化の紹介などをしてもらった。							A	外国人住民と日本人住民との交流が、身近な話題から広がっていったため。	今後も多様な市民が参加できるイベント等を検討する。		
公民館	公民館では多様な市民が参加、交流する機会として、全館で公民館まつり等の地域交流事業を実施しているが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、その大半を中止した。 ・実施した地域交流事業 「イスに座って!やぎさわディスコ」(柳沢)、「人形劇フェスタ」(柳沢)、「ひばりが丘フェスティバル」(ひばりが丘)							A	多様な市民が参加、交流する機会として、地域交流事業を実施した。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、コロナ禍に対応した方法で、多世代が交流する地域交流事業を実施する予定。		
							文化振興課	多様な市民が参加できるよう、例年、NPO法人との共催により、留学生生ホームビジット、日本語スピーチコンテスト等を実施しているが、新型コロナウイルス感染症対策を講じた実施方法について、NPO法人と協議した結果、令和2年度の実施が困難な事業は中止とし、多文化共生講座等の一部の事業をオンラインで実施した。令和3年度に向けては、新型コロナウイルス感染症対策の対策を検討し、多様な市民が参加ができる事業の実施に向け、オンラインを含めた開催方法について検討を進めた。	A	NPO法人による新型コロナウイルス感染症対策のリスク評価や活動団体間での感染症対策等について、検討し、一部事業をオンラインで開催した。また、令和3年度以降のオンラインでの開催についての検討を進めることができた。	引き続き、NPO法人と連携し、多様な市民が参加できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を検討するとともに、令和3年度の実施に向けて、新型コロナウイルス感染症対策を講じた新しい実施の方法等を検討していく。	

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」: 目標を達成できた 「B」: 一部目標を達成できた 「C」: 目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【5-1-2】	市民や団体等による共生社会を支える活動の推進	市民や団体等による共生社会を支える活動を推進し、活動団体等が実施する公演や発表において、多様な市民が参加できるように支援する。	心身の健康 共生社会の実現 地域の活性化	実施	32	地域共生課	当市の地域共生社会について考える「ともに活きるまちづくりフェス」を開催予定であったが、コロナ禍により中止。	C	コロナ禍によりイベントを中止せざるを得なかったため。	イベントが開催できた際には、市民や団体等による共生社会を支える活動団体等が参加できるように支援する。
								高齢者支援課	高齢者に限らず誰でも気軽に参加できるサロン活動である「街中いこいなサロン」は、令和2年度末時点で、30団体が登録し、活動している。(令和元年度:25団体)	A	高齢者に限らず誰でも気軽に参加できる「街中いこいなサロン」に対する活動支援を行った。	引き続き登録団体を増やすとともに、コロナ禍の状況の中で、団体の継続した活動の支援や、立ち上げ、運営のための支援を行う。
								障害福祉課	・例年実施しているフレンドリーまつり及び保谷障害者福祉センター文化祭が新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になったことで、利用者の活動の場が減少した。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。	B	市内障害福祉団体が活動内容を発表する場を提供し、多様な市民が参加した。	引き続き、団体の活動発表及び多様な市民参加ができるイベントを実施する。
								児童青少年課	市内及び近隣の中高生が実行委員会を立ち上げて行う、中高生年代プロジェクト「パフォーマンス笑翔show」を実施するためスタッフ会議とリハーサルまで実施した。当日は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。	A	企画・立案・司会・運営までを、高校生が全て行なう事業を、本番の実施はできなかったが、オンラインを一部導入するなど会議の支援とリハーサルまで実施することができた。	参加団体を増加させる。新型コロナウイルス感染症予防のため令和2年度実施のように2つの会場での会議支援やオンラインを取り入れる等実施検討する。
								スポーツ振興課	西東京市のホスタウンであるオランダ王国出身の外国籍市民と交流する機会を提供し、交流することで、オランダの文化の魅力を感じ、多様な市民や多様な文化あることに気づき、関心を高めることができた。オランダ王国で行われている「散歩」と取り組みをコロナ禍においても誰もが社会に参画できる共生社会を目指すことを目的に老若男女問わず、市民が参加し、共生社会の実現を目指す事業を行った。	A	幅広い分野の市民の方々に参加していただき、共生社会について学んでもらうことができた。	引き続き、同様の事業が実施できるように検討していく。
								協働コミュニティ課	新型コロナウイルス感染症の影響により、パリエまつりでの団体パネル展は中止になったが、ホームページ上で団体の活動紹介を行った。	A	保育・手話通訳者設置の対応をすることで、幅広い市民が参加できるような取組みを実施することができた。	今後も継続して保育の設置、手話通訳者の配置を検討する。
								公民館	・市民団体が企画、運営する事業を、審査の上、団体と公民館の共催事業として実施する公民館市民企画事業を実施し、市民団体の活動を支援している。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした施設の一時休止等により、後期から申請を受け付けた。 令和2年度の実績 利用団体:10団体、実施事業:10事業 ・ポスター掲示、チラシ配架、公民館だよりへの案内掲載等により、市民団体による催し等の広報に協力した。	A	公民館は社会教育施設であるので、市民団体が対象となるが、日常的、継続的に市民の活動を支援している。	引き続き、同様の方法で市民団体の活動を支援している。

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
施策2 他分野と結びつけた文化芸術活動・交流の促進												
		【5-2-1】	各関連分野との連携による文化芸術事業の実施	観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野の推進施策と結びつけた事業を実施する。	共生社会の実現 地域の活性化		実施	32	文化振興課 保谷こもれびホール(指定管理者) 高齢者支援課 障害福祉課 健康課 児童青少年課 スポーツ振興課 協働コミュニティ課	A A A A B A A B	教育委員会との調整及び連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症対策を講じた新しい授業プランを作成し、令和3年度小学校実施に向けた準備を進めることで、文化芸術活動を他分野(教育)と結びつけることができた。 西東京市の名所で公演を実施することで、市民のみならず市外の方にも西東京市の名所を知っていただくことが出来た。 高齢者大学では、異なるジャンルの多様な講座を一括して受講することができる。 他分野の部署と連携して実施した。 発達の相談や教材制作コーナー等事業の内容について、前年度の実施状況を踏まえ、より効果的なものとするための検討を行った。 企画・立案・司会・運営までを、高校生が全て行なう事業を、本番の実施はできなかったが、会議の支援とリハーサルまで実施することができた。 市民全般にパラスポーツの意義について学び共生社会について学んでもらうことができた。 ホームページ上での団体紹介のみ実施したため	引き続き教育委員会との調整や連携を図り、他分野と結びつけた文化芸術活動の促進を図る。 引き続き、地域の活性化につながるよう、様々な分野と関連した事業を計画、事業を実施していきけるよう努める。 西東京市の他の場所にも赴き、アウトリーチ事業などを実施することを検討している。 今後も高齢者大学の講座内容を検討する際には、多くの高齢者の興味・関心を引く幅広い内容の講座を一括して実施できるよう検討する。 引き続き、関連分野の推進施策と結びつけた事業を実施する。 新型コロナウイルス感染症対策を講じた事業実施の方法等を検討していくとともに、引き続き、交流の促進を図っていくために、発達支援の理解や積極的な啓発を行う。 継続して利用者との意見交換の場を設けながら、事業を実施する。 引き続き、ニューススポーツの楽しさを通じ誰もが参加できるスポーツの場を作り、共生社会の実現を目指していく。また、オランダのパラスポーツを招いて講演及びパラスポーツ体験を実施する。 令和3年度もパリテまつりの事業縮小が見込まれるが、可能な範囲で事業の実施を図る。

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」: 目標を達成できた 「B」: 一部目標を達成できた 「C」: 目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								都市計画課	平成31年3月に「第二期西東京市人によさしいまちづくり推進計画」を策定。 具体的な施策について、取り組み状況等を定期的に調査を行う予定。	C	調査については、未実施	令和3年度以降に調査を行う予定。
								社会教育課	・学校教育との連携では、小学校2校への出前授業を行い、小・中学校5校の郷土資料室への団体見学を受け入れた。また、小学校の総合学習の成果を郷土資料室で展示した。地元の商店では、遺跡キャラクター「しーた」「のーや」などを活用した商品の販売を継続して行っている。 ・下保谷特別緑地保全地区で、みどり公園課主催の屋敷林をめぐる事業に協力し、緑の保全への関心を促した。	A	関連する分野との連携を進めることで幅広い層への文化財の周知ができ、地域へ愛着の増進にもつながった。特に学校からの団体見学を多く受け入れ、文化財や歴史に興味を持つきっかけを作ることができた。	引き続き関連分野への理解を求め連携を広げる。
								公民館	図書館、文化振興課、高齢者支援課、障害福祉課、子育て支援課、子ども家庭支援センター等、庁内他課の主催事業の会場として施設を提供した。	B	様々な連携について、検討する必要がある。	令和2年度に作成した令和3年度から5年度までの中期事業計画に基づき、庁内他課との連携について検討する。
								図書館	10月に高齢者支援課主催「認知症キャンペーン月間」の一環で市内全館で認知症関連資料展示、谷戸図書館ではパネル展示を行った。	A	高齢者支援課と協同で行うことにより、より地域に根差した情報を提供できた。	引き続き、他課と連携し地域に根差した情報提供を目指した企画を検討する。
<p>施策3 多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進</p>												
		【5-3-1】	活動団体等の主体間連携の促進	市内各地で行われている各イベントの活動団体等の主体同士が連携できるように支援する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	33	文化振興課	・市民まつり、市民文化祭にて、例年、多くの活動団体と連携をしているが、新型コロナウイルス感染症対策を講じた実施方法について各実行委員会と協議し、令和2年度の実施は困難と判断し、中止とした。また、令和3年度の開催に向けて、各実行委員と新型コロナウイルス感染症対策のリスク評価等を実施し、準備と検討を実施した。	A	市民まつりや市民文化祭の検討状況を共有しながら、各実行委員会と新型コロナウイルス感染症対策のリスク評価や活動団体間での感染症対策等について、検討を行うことができた。	引き続き、各実行委員会と協力し、市民まつりや市民文化祭の検討状況を共有しながら活動団体間での新型コロナウイルス感染症対策を検討するとともに、令和3年度の実施に向けて、新型コロナウイルス感染症対策を講じた新しい実施の方法等を検討していく。
								協働コミュニティ課	市民協働推進センターゆめくらぼにおいてNPO市民フェスティバルをオンライン実施し、市内のNPO等市民活動団体等、多様な主体同士が交流しながら活動内容を市民に紹介する取組みを行った。	A	NPO市民フェスティバルを開催することで、地域の多様な主体が交流でき、連携に繋がる場を設定することができた。	今後も継続して、多様な主体が交流・連携できる取組みを行っていく。
								文化振興課	・市民文化祭、日本語スピーチコンテストにて、例年、武蔵野大学書道部の参加やコンテスト審査等で連携を図ってきたが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた実施方法について実行委員やNPO法人と協議し、令和2年度の実施は困難と判断し、中止とした。令和3年度に向けて、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実行委員やNPO法人と協議したうえで、武蔵野大学との連携について検討を進めた。	A	実行委員会やNPO法人と新型コロナウイルス感染症対策のリスク評価等を行い、武蔵野大学との連携を見据えた実施に向けての検討と準備を行うことができた。	引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じた新しい実施の方法等を検討していくとともに、武蔵野大学との連携を図るとともに、市内外との大学との連携を深める。

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和2年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		[5-3-2]	市内大学等との連携の充実	市内にある武蔵野大学、早稲田大学、東京大学と人材交流や育成、文化芸術関連事業等において連携を図る。	地域への愛着 地域の活性化	実施	33	企画政策課	武蔵野大学:相互協力事業7事業、附属14機関への委員就任11名(実数) 早稲田大学:スポーツフェスタ等(中止) 東京大学:東大演習林観察会等(中止)	B	各大学等と新型コロナウイルス感染症対策のリスク評価等を行い、実施に向けての検証と準備を行うことができた。	引き続き市内にある大学との連携を強化し、庁内各課への情報提供を行い、さまざまな事業について相互協力を図っていく。
								職員課	夏季と春季に分け、武蔵野大学を含む市内外の大学の学生に対してインターンシップ(就業体験)を実施した。(夏季:新型コロナウイルス感染防止のため実施中止/春季:1大学から2名受入れ)	A	市での就業体験を通して、学生の就業意識の向上や市政に対する理解を深める機会を提供した。	引き続き大学と連携を図りながら実施していく。
								障害福祉課	福祉実習として、武蔵野大学の学生に障害者差別解消法・障害者総合支援法の講義や市内事業所での実習を行った。	A	福祉人材の育成を行った。	引き続き、市内の大学と連携して人材の育成を実施する。
								健康課	早稲田大学と一緒に作成した市の歌に合わせて行う「西東京しゃきしゃき体操」の普及啓発を講座等で行った。また、体操を普及するための「リーダー養成講座」では、大学教授による講座を実施した。	A	様々な年代に体操を普及することができた。	引き続き大学と連携を図りながら普及啓発を実施していく。
								保育課	武蔵野大学との相互協力事業として実習の受入を実施した。	A	武蔵野大学と連携し、協力事業を実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を図りながら、実習生の受入を継続実施する。
								児童青少年課	新型コロナウイルス感染症の影響により、武蔵野大学との連携のフィールドスタディーズが中止となった。看護学部の実習の受入れは継続実施した。	A	看護学部実習のみではあったが、生徒と児童がふれ合い造形等に取り組んだ。	今後も継続して、市内大学との連携を図る。
								スポーツ振興課	コロナウイルス感染拡大予防の観点から今年度は中止とした。	B	早稲田大学とは、実施するまでの間、情報共有を行い、コロナ感染対策について話し合うことができた。	引き続き、早稲田大学が実施するイベントへの協力を行う。
								住宅課	武蔵野大学と連携し、フィールドスタディーズの学生を受け入れ、学生による空き家等の現地調査、調査結果を踏まえた政策提案及び成果発表を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当該事業は中止となった。大学の担当者との調整の結果、学生ら呼び寄せて対面で作業することは不適切であると判断し中止とした。	A	武蔵野大学と密に情報共有を行い、新型コロナウイルス感染症対策について話し合うことができた。	令和3年度は、令和2年度に想定していた内容で実施予定である。
								教育企画課	・東京大学:例年実施していた東大田無演習林観察会については、新型コロナウイルス感染症対策のため中止。代替措置として、多摩六都科学館での展示解説へと変更。 ・早稲田大学:例年同様「理科・算数だいき実験教室」を実施する予定だったが、早稲田大学側から令和2年度の実施は中止したいとの旨の連絡を受けた。代替案として、参加人数を減らし規模を縮小する、もしくはオンラインでの実施等の提案をしたが、休校対応で忙しく、外部の人を校内に入れることも懸念されるということで残念ながら中止とした。	B	理科・算数だいき実験教室は残念ながら実施できなかったが、東大田無演習林観察会は学習講座という別の形で事業を実施することができたため。	引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、事業実施の方法を模索しながら進めていく。 (理科・算数だいき実験教室) 令和3年度はオンライン開催予定

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								教育指導課	大学からインターンの受け入れを行い、小・中学校の教育係る内容にふれることができるようにしている。また、学生ボランティアを受け入れも行っており、配慮が必要な児童生徒への支援を行っている。	A	大学との人材交流を積極的にできた。	今後も人材交流を引き続き行っていく。
								社会教育課	文化財保護審議会委員として早稲田大学、武蔵野大学教授を任命し、西東京市の文化財保護・活用計画の取組状況や下野谷遺跡の整備について意見をいただいた。	B	今後計画を進めていくうえで有意義な意見を伺うことができた。	引き続き文化財保護審議会を定期的に行い、文化財保護・活用計画の取組状況や下野谷遺跡整備についての意見を伺う。
								図書館	新型コロナウイルス感染拡大防止のために武蔵野大学の日本文学部1年生授業への講師として職員を派遣する事業が中止。 図書館司書課程を履修している学生ゼミとの企画案を提出し、大学側からも実施可の旨回答があったが、詳細打ち合わせ前に緊急事態宣言発出による休校措置がとられ、その後も大学構内への出入りを抑えたオンライン授業が続いているため、2年度には実施できませんでした。	C	武蔵野大学側の判断として、学外からの受け入れを制限していたこともあり、派遣事業・新規企画ともに中止となったため。	大学側の状況が整えば再開できるよう準備を進める。
								文化振興課	例年、市民文化祭、市民まつり等において、絵画の募集等、教育機関と連携しているが、新型コロナウイルス感染症対策を講じた実施方法について検討したが、令和2年度の実施は困難と判断し、中止とした。令和3年度以降の実施方法について、新型コロナウイルス感染症対策を講じた実施方法について、教育機関との連携を見据え、各団体と検討をした。	A	教育機関との連携を見据えた実施に向けての検討と準備を行うことができた。	引き続き、教育機関と連携し、多くの児童・生徒の参加する機会を作るため、令和3年度に向け、新型コロナウイルス感染症対策を講じた実施方法等について検討する。
								企画政策課	武蔵野大学:相互協力事業7事業、附属14機関への委員就任11名(実数) 早稲田大学:スポーツフェスタ等(中止) 東京大学:東大演習林観察会等(中止)	B	各大学等と新型コロナウイルス感染症対策のリスク評価等を行い、実施に向けての検証と準備を行うことができた。	引き続き市内にある大学との連携を強化し、コロナ禍でも実施できる事業を検討するなどさまざまな事業について相互協力を図っていく。
								健康課	食育推進の一環として、保育園児及び小学生から「やさい」をテーマとしたイラストを募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぷりカレンダーを作成した。また応募作品502点の中から一次選考を通過した78点に関して、保谷保健福祉総合センターで「野菜たっぷりカレンダーイラスト原画展」を行った。	A	健康課、保育園、小学校の栄養士が連携し、野菜たっぷりカレンダーの作成及び原画展を実施した。	今後も継続して保育園及び小学校と連携し、食を通じた地域の健康づくりの一環として、野菜たっぷりカレンダー事業を実施する。
								児童青少年課	新型コロナウイルス感染症の影響により、武蔵野大学との連携のフィールドスタディーズが中止となった。看護学部の実習の受け入れは継続実施した。中高校生年代プロジェクトにおいて、市内支援学校や高校に依頼して参加者を募った。	B	看護学部実習のみではあったが、生徒と児童がふれ合い造形等に取り組んだ。令和元年度実施した市内高校との連携は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。	今後も継続して、市内大学・高校との連携を図り事業の充実を図る。
								スポーツ振興課	日本ラグビーフットボール協会の協力のもと、各小学校を巡りラグビーのルールを教えるとともに、ラグビーのような時間や空間を広げて運動できるスポーツをすることで、児童にとって新しいスポーツの経験につながり、友達との交流の仕方について再認識することができ、チーム力の向上につながった。今年度は新型コロナウイルス感染拡大予防の一環から交流試合は中止とした。	A	生徒同士の思いやりやチームプレイの大切さを知ることにより、共生社会について学んでもらうことができた。	引き続き、オランダのパラスリートを招いて講演及びバラスポーツ体験を実施する。
		[5-3-3]	教育機関とのイベントの連携	市内にある教育機関と連携して、文化芸術の活動者同士が交流することができるイベントを実施し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	地域への愛着 地域の活性化	検討	33					

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								教育企画課	例年実施していた東大演習林観察会の代替措置として多摩六都科学館での展示解説を検討・実施した。本町小学校の児童が参加し、多摩六都科学館スタッフとの交流を図った。	B	東大演習林観察会の代替案として、多摩六都科学館での展示解説を検討・実施することができたため。	引き続き、必要に応じて別形態での実施を検討するなど、子どもたちの学びの機会や地域の方々との交流の場を無くさないよう進めていく。
								教育指導課	新型コロナウイルス感染症対策を講じながらも、地域の方を学校に招聘し、茶道体験や花道体験等の体験的な学習の機会を設定することができた。	A	今後も、新型コロナウイルス感染症拡大防止をしながら、地域交流ができた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止をしながら、今後も地域と交流をしていく。
								社会教育課	多摩六都科学館との共催事業を行った。実施には市民や学生の協力を得た。	B	連携により、歴史文化に興味を持つ層以外にも、歴史文化、文化財の魅力を伝えることができた。	引き続き、市民団体や多摩六都科学館、市内大学などと連携して事業を実施する。
		【5-3-4】	市内事業者等との連携の充実	市内事業者等と市民が連携して文化芸術分野の事業を実施することで、市内の交流の活性化を図る。	地域への愛着 地域の活性化	検討	33	文化振興課	・市民まつり、市民文化祭は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた実施方法について各実行委員会と協議したが、令和2年度の実施は困難と判断し、中止とした。また、令和3年度の開催に向けて、各実行委員と新型コロナウイルス感染症対策のリスク評価等を実施し、準備と検討を実施した。	A	各実行委員会と新型コロナウイルス感染症対策のリスク評価等を行い、市内事業者等との連携を図りながら実施に向けての検討と準備を行うことができた。	引き続き、各実行委員会と協力し、新型コロナウイルス感染症対策を検討し、令和3年度の実施に向けて、新型コロナウイルス感染症対策を講じた新しい実施の方法等を検討していくとともに、市内事業者等との連携を図る。
								産業振興課	①祭礼(尉殿神社・柳盛会柳沢北口商店街)…新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、神輿渡御など中止(市補助金なし事業) ②例大祭(田無神社・田無商業協同組合)…台風により、神輿巡業など中止(市補助金あり事業)	C	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、祭礼の神輿渡御の実施は困難と判断し、中止とした。 ②直前まで実施に向けた準備を行っていたが、大型の台風の接近により、神輿巡業などの実施は困難と判断し、中止とした。	今後も地元連携型イベント事業を活用し、商店街と地域の団体の連携が進んでいくことが望まれるが、商店街の体制等により、継続実施が難しくなっている。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら、多くの人が集まるイベントをどのように実施するのか検討が必要。

西東京市第2期文化芸術振興計画「令和3年度施策・事業評価(令和2年度分)」調査表

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」: 目標を達成できた 「B」: 一部目標を達成できた 「C」: 目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和2年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
施策4 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流												
		【5-4-1】	近隣住民が交流できるイベントの実施	広域的に取り組むことで、近隣住民と交流する機会が持てるようなイベントを実施する。	心身の健康 地域への愛着	実施	33	文化振興課	例年、パラアート展覧会等を実施しているが、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえでの実施は困難と判断し、中止とした。また、令和3年度の開催に向けて、新型コロナウイルス感染症対策のリスク評価等を実施し、実施に向けた準備と検討を行った。	A	圏域5市の市民交流を図るため、新型コロナウイルス感染症対策を講じた新しい実施の方法等を検討し、実施に向けての検討と準備を行うことができた。	令和3年度の実施に向けて、新型コロナウイルス感染症対策を講じた新しい実施の方法等を検討し、実施を通じて圏域5市の市民交流を図る。
								企画政策課	多摩六都フェアは、小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市で構成する多摩北部広域行政圏協議会において実施する共同事業で、文化事業、スポーツ事業、青少年健全育成事業、緑地の保全事業を、各市がそれぞれ担当し、圏域市民の相互交流を促進し、多摩北部地域の振興を図ることを目的に実施している。 多摩六都フェアの構成事業であり、市主催事業の「パラアート制作ワークショップ及びパラアート展覧会」は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年5月7日に中止を決定した。他の全事業についても、中止となった。	B	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、予定事業を中止したため。	新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2年度に実施予定であった各種イベントが中止となった。感染症拡大防止対策を講じつつ、近隣住民の理解を得ながら実施可能なイベント等の実施について検討する。
		【5-4-2】	近隣市や姉妹都市・友好都市等と連携、協力したイベントの実施	近隣市や姉妹都市・友好都市等と連携、協力した文化芸術活動におけるイベントを実施する。	心身の健康 地域への愛着	実施	33	文化振興課	庁内において都市間交流検討会議を実施し、令和3年度以降の姉妹都市・友好都市交流事業の実施方法等について、検討をした。	A	令和3年度以降の姉妹都市・友好都市交流事業の実施方法等について、検討することができた。	今後も引き続き、姉妹都市・友好都市である3市町との効果的な交流の実施に向け、検討していく。
								企画政策課	多摩六都フェアは、小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市で構成する多摩北部広域行政圏協議会において実施する共同事業で、文化事業、スポーツ事業、青少年健全育成事業、緑地の保全事業を、各市がそれぞれ担当し、圏域市民の相互交流を促進し、多摩北部地域の振興を図ることを目的に実施している。 多摩六都フェアの構成事業である「パラアート制作ワークショップ及びパラアート展覧会」は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年5月7日に中止を決定した。	B	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、予定事業を中止したため。	新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2年度に実施予定であった各種イベントが中止となった。感染症拡大防止対策を講じつつ、構成市との調整を重ね、実施可能なイベント等の実施について検討する。
		【5-4-3】	他自治体の施設の利用	近隣の自治体における文化施設あるいは文化芸術活動ができる施設や活動場所について把握し、広域的な関連施設等の相互利用を図る。	心身の健康 地域への愛着	実施	33	文化振興課	・年3回開催された東京多摩公立文化施設協議会を通じ、近隣自治体の各文化施設で行われている事業や施設の利用に関する情報を共有し、意見交換を図ることで、近隣自治体の施設規則等の状況を把握することができた。 ・東京都市町村文化行政連絡会議において、新型コロナウイルス感染症下における他自治体の文化施設の状況等を把握した。	A	東京多摩公立文化施設協議会や東京都市町村文化行政連絡会議での情報共有を通じて、近隣自治体の各文化施設における新型コロナウイルス感染症下における事業等の状況を把握することができた。	引き続き、東京多摩公立文化施設協議や東京都市町村文化行政連絡会議を通じて情報共有や意見交換を行い、関連施設の状況調査に努める。
								企画政策課	広域行政圏(小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市で構成する多摩北部広域行政圏)では、市立図書館の相互利用(平成3年から)、スポーツ施設の個人開放の相互利用(平成10年から)等を実施した。	B	新型コロナウイルス感染症の流行状況に貸館業務が大きな影響を受けた。従前のように積極的に相互利用を促進する状況ではなかった。	新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、教育・文化施設、スポーツ施設の整備と広域的な連携による運営を図る。
								スポーツ振興課	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市の多摩六都で、個人利用に限り、スポーツ施設の相互利用を行っている。また、新座市のテニスコートについて、相互利用を行っている。	A	近隣自治体との相互利用を行うことができた。	引き続き、スポーツ施設の相互利用について実施する。
								図書館	例年各自治体持ち回りで発行している利用者向けの「多摩六都図書館案内」は令和2年度は発行していない。	C	例年発行していた案内もコロナ禍において各自治体図書館が休館や制限付きでの開館が続いたことにより、利用の落ち込みが続き、新たな案内の発行の必要がなくなったため取りやめにした。	担当者会議の中で検討し、必要に応じてデータを修正し、発行を継続する。